

『古事記』隱伎之三子嶋の地名起源

(一)

——並びに「雙^ニ生億岐洲與^ニ佐度洲」(『日本書紀』)の意味——

(附)『出雲國風土記』嶋根郡諸島の比定と編纂過程について

服 部

日^{吉行}

はじめに

私は昭和50(75)年に公刊した「隱伎之三子嶋 考—古代地名研究の方法—」(以下B論文)において、『古事記⁽¹⁾』(以下『記』)の「隱伎之三子嶋」、『日本書紀』(以下『紀』)の「億岐三子洲」(一書第一・第九)の地名起原について次のような結論を得た。

「三子嶋」とは双子、三子という場合の「三子」であつて、隱岐の島前の焼火山を目標として船が進んで行く時に、島前の三島が各々裾を接しながら対等の量感で横に三つ並ぶ景観に起因するものと思われる。(1ペ9行目～11行目)

これは、昭和49(74)年に2度隱岐島に渡航した際の、本論文図(A)(即ちB論文の図-)の境港(A)→地蔵崎(C)→島前浦郷(G)→島後西郷(ー)→七類(D)→の航路上の景観(本論文図)(即ちB論文の図-)に基いている。即ち、

二回ともかなりの時化であつたが、半島尖端の地蔵崎(図-C)を回って三十分程で最初に島前が見えた。(晴天で霞がかかるない最良の天候時には、この岬を船が北に回るとすぐに島前が見えるとの乗組員の話である)この時には島前の三島がどれも同じ大きさに見え、図(3)のスケッチ(眼で見た印象を伝える)の如く遠いほど三島

は互いに重なりながらも各々同じ大きさに見える。しかも、中ノ島と知夫島とが手前に離れて左右に並び、その中央の向う側に西ノ島がこれまた同じ大きさにはつきり独立して見える。それは正しく「三子」であった。次に、図四のスケッチの如くさらには接すると、三島はかなり重なり合うけれども、手前の二島が濃く、中央の一島が薄く見えるので、右述の三子の感じは失なわれない。この光景は、島前に着くまでの間ほどんど変化がないので、右のコースで見る三島の姿は強烈である。特に、航海中は三島の丁度中心に聳える円錐形の焼火山(西島)の頂点に船の舳先のボールを照準させ続けて進んで行くのである。

一方島後の方は、島前との距離は十八キロメートルであるけれども、乗組員の語るところによれば霞の立つ春夏の時期は普段でも、その他雨天や荒天の時には島前によほど接近しなければ島後の姿は見えて来ないという。これは、私自身も体験したところでもある。十一月の航海の時には、海は荒れていたけれども晴天で、水平線がやゝ霞む程度であつたが、地蔵岬から三十分程で島前が三子に見えてからも島後は見えなかつた。「隱伎之三子嶋」がこうした航海中の印象による名称としたら、四島の隱岐が「三子」と表現される理由はこれによつても説明が可能になると思う。(12ペ6行目～18行目)

図(ア)『大妻国文』 6号服部論文掲載図

隱岐汽船 境港～島前～島後～七類港 航路

『大妻国文』 6号図(三)四は
この航路上の印象 (C～G
間)。

×は I～D間で島前島後
が双子に見えた地点。

- A 境 港
- B 美保関
- C 地藏崎
- D 七 類
- E 干 酌
- F 宇 竜
- G 浦 鄕
- H 菱 浦
- I 西 鄉
- J 大森島
- K 松 島

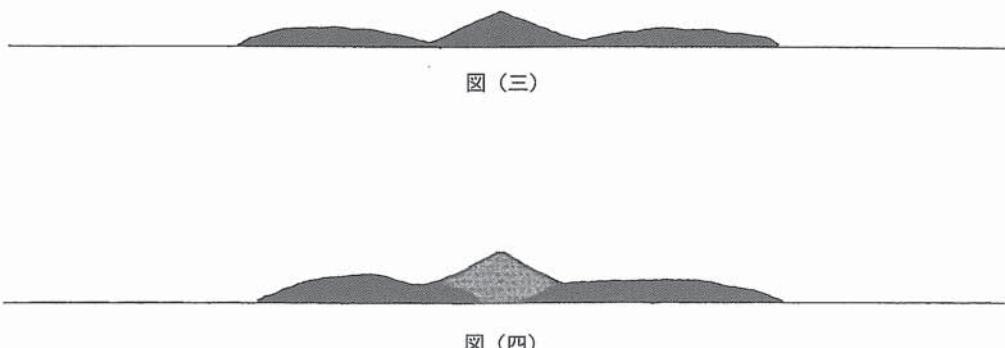


図 (一)

服部旦「隱岐之三子嶋 考『大妻国文』 6号18ペ（大妻女子大学国文学会、昭和50年3月）を加筆修正

図(イ)『大妻国文』6号服部論文掲載図

隱岐汽船 境港～島前航路上の島前の印象（昭和49年4月）



図(四)

服部旦「隱岐之三子嶋 考」『大妻国文』6号20頁（大妻女子大学国文学会、昭和50年3月）より

次に、『紀』には隱岐島と佐渡島を双子に生むとする伝がある。即ち、

次雙^ミ生億岐洲與^ニ佐度洲[。]世人或有^ニ雙生^者、象^レ此也。[。]（本文）

次雙^ミ生億岐洲與^ニ佐度洲[。]（一書第六）

これについて、日本古典文学大系本が「億伎と佐度とで双兒」（上・82頁注。また、新編日本古典文学全集本注も同じ）とするのに對し、私は拙稿「続『國生み神話』批判—島生みの場—」（以下、A論文）に於て萩野由之の、「與」の字は「同格にて雙生を両方へかけて意味を有たせたるものなり。」という説と高木友之助氏（中央大学、漢文学）のご教示（79頁下段17行目～20行目）および、隱岐島と佐渡島とが本土および海上から各々2島に見えるという現地報告（75頁上段18行目～下段3行目・80頁上段5行目～10行目）に基き、

兩者が双子としての景観を持つてゐるからこそ、遙かに離れた兩島が「雙^ミ生億岐洲與^ニ佐度洲[。]」と相並んで神話に登場したのである。紀(本)の「世人或有^ニ雙生^者、象^レ此。」の「象^レ此也。」は双子として眺められる現実の情景を踏まえた文章と解し得る。」

（80頁上段14行目～17行目）

とした。これについても、B論文の航海中の景観（本論文図ア～Dの航路上の特に×印附近）から、

この隱岐については全くその通りの景観を見ることができ、感動を覚えた。その時、島前が島後に從属する印象はなく、兩者は全く対等の量感で並び、正しく「双子」であった。（16頁18行目～19行目）

と再確認した。

このB論文は伊藤・大林（1977：143～153）に再録され、「三子嶋」については注釈書武田・中村（1977～1983：23～24）、西宮一民（1979：31⁷）、小島憲之ほか（1994：31⁸）に引用された。

しかしながら、B論文の発表後三子嶋の自説に対し、私は2回の

航海体験から出した結論であることに不満を感じた。特に、万葉地理学の故山田弘道氏（明治33⁽⁹⁾年生・昭和59⁽⁸⁴⁾年没）より、公刊直後の昭和50⁽⁷⁵⁾年3月29日附の書簡で次のような批評を頂いたことでは一層つった。山田氏は次のように書いておられる。

（前略、服部）もう一度行つてみたい所ですが、隠岐も開け過ぎましたか。私のような昔人間は都会なみになると行く気がしません。

さて三子島⁽⁴⁾の貴見は搖がないでしよう。ただし貴見の航海中の印象もさることながら、島根半島から晴天日にみえる島前三島の印象に寄るのではないでしようか。しかし隠岐が四島に見える所があるようだ。それはドッサリ節に

“大山お山から隠岐の国みれば、島が四島に大満寺、中の小島に長者ある”

中の小島はどの島でしようか。今の中島でしようね。

貴稿によると島前人は島後人に對して威張つているようですが中島⁽⁵⁾の人々は又隠岐国では一番威張つているようです。海士村で出しているパンフレットに海士村は一郡一村で、最近まで島根県才⁽⁶⁾の大きな村だつたと言つています。“長者”⁽⁷⁾がいてもおかしくないでしよう。（後略、服部。傍点・？は山田氏。傍線は服部）

B論文の時点では本土からの隠岐島の景観を確認していかつたため、山田氏の「島根半島から晴天日にみえる島前三島の印象に寄るのではないでしようか。」⁽¹⁰⁾というご意見にお答えできなかつた。

さらに、隠岐島の双子という自説も、A論文では地元からの報告と地図上で考察に拠つていたし、B論文での双子の確認は自分の航海体験からだけで、本土からの景観から生まれた可能性を検討していないかった。右述の如く、山田氏は本土から隠岐が4島に見える場所があるのでないかとも考えておられる。もしこれが事実であれば、本土から島前島後が三つに見える場所もあって、それが隠岐之三子島の地名起原になつたという可能性についても検討する必要がある。さらに

は、B論文の航路以外での海上からの景観も観察する必要がある。また、B論文では三子あるいは双子に見えた正確な地点を地図上に記していなかつたから、追試に耐え得る緯度経度を明記した、もっと多数のスケッチと地図を示す必要があると考えるようになった。

以上により、昭和59⁽⁸⁴⁾年4月から1カ年間島根大学に国内留学して以来今日まで隠岐島の景観を追跡してきた。しかし、本土から隠岐島の見える機会は非常に少なかつたため、地元の方々にもスケッチ等のご協力を賜つた。データーの記述に一部不十分な点があるし、データー量もまだ十分とは言えないけれども、ほぼこれで類推可能と思われることと、昭和49⁽⁷⁴⁾年4月の最初の航海以後平成14⁽⁰²⁾年まで既に足掛け29年が経過したため、思い切つて現段階での考察を公刊することにした。なお、景観の追跡中に得られた『出雲國風土記』（以下『風土記』）に関する知見についても、この機会に（主に第1章注）記しておくことにする。第1章は本文よりも注の分量の方が多くなり、不釣合となつたが、執筆の機を逸しないため、そのままにした。

本研究に当つては、隠岐汽船株式会社境港営業所勤務大櫃弘氏・竹中隆康氏、七類営業所勤務酒井修氏ほか、多数の乗組員の方々から格別のご高配を賜つた。論文に掲載した図面の元となつたスケッチをして頂いた地元の方々、位置の確認をして下さつた乗員の方々の芳名を図面中に記して謝意に代えた。その他、ご支援を賜つた方々についても、本文中に芳名を記録するよう努めた。万一遺漏のあつた場合は、お詫び申し上げる。利用文献の蒐集では、島根県立図書館内田文恵氏・北村久美子氏のお世話になつた。記して御礼申し上げる。

なお、景観の観察に際してはスケッチと写真撮影を平行して行なつたけれども、スケッチの方が鮮明であり、また眼で見た印象に近いことから、原則としてスケッチを図面に清書したものを掲載する。スケッチ者の無記名の図面は私の現認によるスケッチである。図面の清書と地図の作製を、大妻女子大学文学部日本文学科4年生松岡翠さんと津田塾大学学芸学部国際関係学科4年生源原良美さんにお手伝い頂

いた。
本号の図(A)イ・カラー写真以外の図面・地団・写真は、総て最終巻
の巻末に掲載する予定である。

本論文に使用する拙稿と記号

- A 「続『国生み神話』批判—島生みの場—」『中央大学国文』第12号、中央大学国文学会、昭和43(68)年10月、東京。
- B 「隱岐之三子嶋 考—古代地名研究の方法—」『大妻国文』6号、大妻女子大学国文学会、昭和50(75)年3月、東京。
- C 「出雲国風土記」島根郡の「中鑿南北船猶往來也」『大妻女子大学文学部紀要』第18号、昭和61(86)年3月、東京。
- D 「出雲国風土記」島根郡家の比定—瀬崎成の比定と古道の「復元」を手がかりとして—附説 出雲国の戍の制と機能』『大妻女子大学文学部紀要』第19号、昭和62(87)年3月、東京。
- E 「出雲国風土記」島根郡家の比定—旧三論文の補正—附説 宅伎成・出雲國の四浦と「軍船」『大妻女子大学文学部紀要』第20号、昭和63(88)年3月、東京。
- F 「出雲国風土記」島根郡家の比定—『布自枳美高山 郡家正南七里二百一十歩』を手がかりとして—附説『出雲国風土記』の山の『高さ』は、『登山道の長さ』ではない』『大妻女子大学文学部紀要』第21号、平成元(89)年3月、東京。
- G 「出雲国風土記」島根郡の長見川と大鳥川—風土記時代の二水の流路・二水に関する風土記と『抄』の地理的誤認・二水をめぐる『風土記』編纂過程の一推測—附説 枕木山華藏寺の成立と長見川の水源信仰』『大妻女子大学文学部紀要』第22号、平成2(90)年3月、東京。
- H 「出雲国風土記」島根郡千酌駅家浜『隱岐渡』の“復元”—古代千酌の一景観 “復元”、および通道の“復元”による島根郡家比

注

- (1) 以下『古事記』・『日本書紀』・『出雲国風土記』は岩波書店日本古典文学大系本による。『出雲国風土記』については、秋本吉郎氏の訓読を参考にして句読点を補った。
- (2) ほかに『先代旧事本紀』の「隱岐、之三子嶋」がある。これは『記』の記載を継承した伝の中に見える名称であるが、「岐」は『紀』の用字を用いている。
- (3) 島前島後間の最短距離は約11.5kmである。両島の中心間では約28km距たる。
- (4) 「億岐洲(隱岐島)と佐度洲(佐渡島)とで双子。共に日本海に浮ぶので、そうみなした。」(小島憲之ほか(1994:27))
- (5) 以下本号の引用文献の詳細は本文末尾に掲載。本文中には著者名・刊行西暦年・ページ数のみ略記する。
- (6) 「隱岐は島前、島後を主とする四島からなつてゐるが、航路上三島だけが見られる」との反映。(武田・中村(1977~1993):23~24)
- (7) 「隱岐島は四島から成るが、『三子の鷗』と言つてゐるのは、島根県八束郡美保関から隱岐島に進行するときの視覚に基づくもので、島後は全く見えず、島前の西ノ島の燒火山を中心にして、西に知夫里島、東に中ノ島が見えて、その三島を三子に擬してゐる。」(西宮一民(1979:31))
- (8) 「隱岐島は四島(島前どう・島後どう)から成るが、『三子洲』は島前の西ノ島・知夫里島・島・中ノ島を擬人化した命名か。島根半島の東端、美保関(みほのせき)から隱岐島への海上交通からの視点でいったものか。」(小島憲之ほか(1994:31))
- (9) 平田耿一(1998:2355~2356)によると、山田弘通氏の業績は近畿地方の万葉歌の歴史地理的研究が中心である。
- (10) 山田弘通氏は島根半島のどこから三子に見えるとは書いておられないと。文面からすると隱岐への渡航経験はお持ちだが、平田耿一(1998)には、隱岐に関する論文は掲載されていない。

定のための起点として—』『古代文化研究』第1号、島根県古代文化センター、平成5(93)年3月、松江。

一 島根半島陸上からの「三子」・「双子」の景観追跡

島根半島の西部から東端までの間で得た観察結果を報告し、山田弘通氏の指摘せられた、三子嶋が島根半島からの景観により生まれた可能性があるか否かを検討する。同時に、双子の景観についても検討する。

「雙生」は、『紀』本文に「世人或有「雙生」者、象^レ此也。」とあるように今日の「双子」を意味している。『紀』に、

其大確皇子・小確尊、一日同胞而雙生。天皇異之、(景行二年三月〈三日〉)

とある。雙について、藤堂明保(1963:37)は、

【雙(双)】(中略、服部)「佳^{よき}二枚にわなり。雖に従い又てもてこれを持つに従う。会意」……「羽のトリを手で持つ姿を示す。とする。

以下の『紀』の用例での「雙」は、「二つのものが並ぶ」という意味が共通し、1(・3)・7は「相似形のものが並ぶ」という意味が共通する。即ち、

- 1 仍於^ニ蚊屋野中^ニ、造^ニ起雙陵^ニ、相似如^一。(顯宗元年二月、是月)
- 2 秋葱之轉雙也^ニ重納^ニ可^ニ思惟^一矣。(仁賢六年是秋)
- 3 名曰^ニ池邊雙櫻宮^ニ。(用明即位前紀九月〈五月〉)
- 4 萬族雙^ニ起墓於有眞香邑^ニ、葬^ニ萬與^ニ犬焉。(崇峻即位前紀七月)
- 5 預造^ニ雙墓於今來^ニ。一曰^ニ大陵^ニ。爲^ニ大臣墓^ニ。一曰^ニ小陵^ニ。爲^ニ入鹿臣墓^ニ。(皇極元年、是歲)
- 6 蘇我大臣蝦夷・兒入鹿臣、雙^ニ起家於甘檣岡^ニ。呼^ニ大臣家^ニ、曰^ニ上宮門^ニ。入鹿家、曰^ニ谷宮門^ニ。(皇極三年十一月)
- 7 天無^ニ雙日^ニ。國無^ニ二王^ニ。(孝德、大化二年三月〈二十日〉)
- 8 有^ニ星、李^ニ于中央^ニ。與^ニ昴星^ニ、雙^ニ而行之^ニ。(天武十三年十一月、是月)

以上により、以下では「双子」を二つの島が同一か、相似の姿で共に並んでいると感じられるという意味で用いる。『記・紀』に三子の用例はないが、三子嶋もこれと同じ意味で用いられているものと見なす(B論文の双子・三子も同じ意味で用いた)。小学館『日本国語大辞典』(第18巻、昭和50〈75〉年第1版)に「吾妻鏡-貞応二年九月五日『横町辺下女生三子』ほかを挙げている。地名には地元の発音に近いルビを片仮名で振る。

(1) 旅伏山頂上 (地図①・図①)

平田市^ヲの旅伏山^ヲ (標高456.53m (1万分の1「出雲市管内図」))頂上には『風土記』の多夫志烽があつたといふから、古代に^ニこから隠岐島を眺めた経験を持つ人々がいたと思う。

D論文において私は、時野谷滋氏(時野谷〈1953〉)の、多夫志烽の機能の一つが隠岐国との連絡にあつたかもしぬないという推測(但し、私説と異なり時野谷氏は多夫志烽を『風土記』の勘定後設置とせられる)に賛成して次のように述べた。

私も、日本海に面した高峰である旅伏山(海拔456.5m)の烽が隠岐国^ヲの烽を最も受けやすかつたのではないかと推測する(写真(8))。旅伏山からは宍道湖をはさんで嵩山が写真(7)の如く見えるので、出雲国府(布自枳美高山の烽による)からさらに伯耆国(暑垣烽による)への連絡も確実に行なうことができる。(70頁上段17行目～21行目)

『風土記』卷末記の5烽のうちで本文に見えるのは2烽だけであることから、残る3烽は『風土記』成立後の設置とする説は時野谷氏以前の野津左馬之助も既に大正15(26)年(島根県〈1926:58〉)に示しており、この説は今もって繰り返されて来ている。例えば内田律雄氏も『風土記』編纂時に完成していたのは本文中の2烽のみで、卷末の残る3烽が「出雲国計会帳」の3烽に当たるとし(内田〈1995:225〉)、「多

夫志烽からは隠岐島を望むことはできなかつた」（同・22。傍点は服部）とせられる。

私は、昭和62（'87）年8月14日に旅伏山山麓の康国寺（平田市国富町）住職高橋義範氏より、旅伏山山頂から隠岐島が見えると伺つたため、D論文において右の如く書いた。そこで内田氏のこの指摘を重大に受け止め、確認のため地元の故金築幹生氏（昭和25（'50）年生・平成14（'02）没。平田市園町）のご案内で平成8（'96）年3月31日に登山した。あいにく曇天で沖合の見通しが悪く隠岐島を見ることができなかつた。けれども、当日山頂で出会つた山田幸雄氏（昭和2（'27）年生。簸川郡斐川町字鳥井在住）から、

頂上の都武自神社は、戦争中は出征者の武運長久（無事の帰還）を祈願する社であつた。私は出征しなかつたが、当時毎月出征者のために参詣していた。神社の境内からは地形的に隠岐は見えないが、山頂の東側で今次の大戦中に一度見たことがある。

とお教え頂いた。

旅伏山山頂から北東約6km先に島根半島の山々があつて、これが邪魔しなければ隠岐が見えることになる。即ち、島前西ノ島の西南端三度崎から知夫里島の南南東島津島の間は120°E～220°Eで、この間に知夫里島の主峰赤禿山（標高354m）と西ノ島の焼火山（標高452m。タクヒヤマとも呼ぶ）がある。この方向を塞いでいる山の標高は、約6km先の320m（2山）・330m・340m、約8km先の320m（矢城岳）である。案内者の金築氏は神戸大学理学部卒業の知識を生かして、本章注（3）の如き計算式により、北山が405mよりも高ければ赤禿山の山頂は見えず、377mから405mの間であれば赤禿山が水際を除き見える、377mよりも低ければ赤禿山の水際から山頂まで見える、とご教示下さつた。計算上では赤禿山が十分見えることになるけれども、私自身でこれを確認することは非常に難しいため、地元の方々に見えた時のスケッチをお願いして帰つた。

その後、仁多郡仁多町八代在住の井上勝博氏（昭和24（'49）年生）か

ら、平成8（'96）年7月30日に隠岐島を現認したとして、図(1)をお送り頂いた。金築氏の計算通り、赤禿山の水面から山頂まで見通すことができただばかりでなく、実際には焼火山が見え、赤禿山はその手前に重なつてゐることが判つた。この時は夏期にしては非常に見通しの良い天候だつたそうであるが、島後は島前の蔭となり見えなかつたといふ。角度上からは島後の東部の一部が見える（図(2)参照）。筈だが、この時は見えなかつたのであろう。以下に述べる如く、島前が見えても島後が見えないと、いうことは私自身の体験でも非常に多かつた。知夫村役場の景原正美氏（昭和17（'42）年生。収入役）は図(2)の「平田市小伊津町から平成14（'02）年春に隠岐を見た際に、現地の人から赤禿山を指示された。この時に赤禿山はうつすらと確認できたが、焼火山は見えなかつた。」（平成14（'02）年8月21日ご教示）と言われる。かようやく、焼火山の見えない時もあるかも知れないが、地勢上焼火山が隠岐國の本土連絡用の烽を置くのに最も適しており、これを受ける本土側の烽は5烽のうち多夫志烽が最も適している（注（2）参照。土標烽・布自枳美烽からの隠岐島の望見は、島根半島の北山山脈に塞がれて不可能である）。

以上により、この多夫志烽、および都武自神社（『風土記』時代に現在の如く山頂にあつたとすれば）附近から当時図(1)に近い景観を人々は見た筈である。これによると、三子・双子の印象が得られないことは確実である。

(2) 平田市小伊津町（地図(1)2・図(2)

平田市小伊津町は、『風土記』楯縫郡の己自都濱（廣九十二步）の遺称である。同名の社の記載はないが、すぐ西隣の御津濱（廣卅八步）は現平田市三津町で、御津社があり、「御津嶋（生三紫）」とあるから、貴重な交易品だった岩海苔（岩海苔は今も中國山地の正月の雑煮に入れる具として欠かせない貴重品で、最近まで海岸部の漁村の商人（女性）により齋されていていた）を採取する人家が近くにあつたことを物語つてゐる。島根

県1993（地図25）には遺跡を記していないが、『自都瀆附近にも人家はあつたであろう。從つて、古代に図(2)の景観を眺めた人々がいたと思われる。

図(2)をスケッチして下さった小伊津町在住の金策一氏（大正13⁽²⁴⁾年生）によると、同町からは雨上がりの日など比較的見える機会に恵まれているという。標高40mからのスケッチであるから、海辺ならば島影は若干水没するであろう。図(1)と同じく焼火山と赤禿山とが重なる。角度も近いから、旅伏山からも天候状態によつては島後の一帯が見えるであろう。図(2)には三子・双子の印象はない。

(3) 島根町大芦海岸西部（地図1-3・図3）

八束郡島根町大字大芦海岸の西部には、『風土記』嶋根郡に「西北有百姓之家」とある如く当時人家があった。これは字榆木附近に当ると思うが、島根県1993（地図11）には遺跡を記していない。

島後はD馬島（『風土記』眞嶋）の右方の潜戸鼻（鼻は崎の意。『風土記』加賀神崎）に遮られて見えず、島前もA黒島（『風土記』黒嶋）とDとに挟まれて完全には見えない。知夫村役場の影原正美氏が知夫里島と本土の加賀（地図1-4の北東）との往復時に船から觀察を続けて下さった結果、BCの切れ目は、西ノ島の西南の低地と知夫里島の西端の低地とが重なりながら水没しているものと判定せられた。図(3)の如く、三子・双子の景観はない。

(4) 島根町大芦海岸東部（地図1-4・図4）

大字大芦字浜（通称浜東）からは図(3)以上に西ノ島の西部が見えるが、東部はF（馬島）の蔭となる。島後は図(3)と同じく潜戸鼻に遮られ見えない。『風土記』に大崎川邊社があり、また、島根県1993（地図11）には海岸東部の字小具に宮尾横穴群を記すから、古代にこの図(4)

の景観を見た人々がいた筈である。図(4)によれば、三子・双子の景観はない。

(5) 島根町沖泊海岸（地図1-6・図6）

島根県1993（地図18）には遺跡を示さず、また『風土記』も人家を記さない。しかし「間嶋。⁽³⁾生⁽²⁵⁾海⁽²⁶⁾」とあるから、貴重な交易品である「海藻」（現在でも島根半島の乾燥させた板ワカメを行商人が中国山地まで齎している。島根半島ではワカメをメノハと呼んでおり、これは古語の残存である）を採取する人家が附近にあったと思う。間嶋について植垣節也（1997.180）は「鶴島の西にある間島」とするが、現在間島の名の島は沖泊⁽²⁷⁾にない。注(4)に述べた如く、間嶋は種子島（タネゴズマとも）のことである。この島の南西30mの海岸に沖泊の人家がある。

現在種子島と陸地とは防波堤で結ばれており、図(6)は防波堤上からのスケッチである。島前が三つの部分に分かれて見えるが、図(1)の如き三子の印象はないし、また双子にも見えない。島影の比定は、島根半島側、隠岐側の住民に尋ねても自信を持った回答はなかなか得られなかつた。私は地図(4)の追跡により、Aを知夫里島の西南端部と判断した。しかし、図(3)(4)B（西ノ島西南端）にも似ている。

(6) 島根町瀬崎、平山中腹（地図1-8・図8）

島根町大字野波字瀬崎には、『風土記』に「瀬崎。⁽²⁸⁾所謂湘⁽²⁹⁾松嶋⁽³⁰⁾・立石嶋⁽³¹⁾」と紫菜・海藻の記載がないのは実地と一致するから、当時人家があつた筈である。「百姓之家」の記載はないが、私は瀬崎の平山頂上に成の望樓、山麓に兵舎があつたと推定し、瀬崎戍は隱岐島を専ら監視し、出雲隱岐間の烽を補う機能もあつたのではないかと推測した（第3・4章および附説第2章）。

図(8)は瀬崎在住の小野啓次郎氏（大正2年生）による平山中腹（標高40m）からのスケッチである。これにより、瀬崎附近から島前と島後とが離れて見え始めることが判る。三子の景観はない。スケッチの原図では遠方の島後が薄く彩色されている。当時、双子の印象があるか否かをお尋ねしていなかったため、小野氏の実感がどうであったかは判らないが、図(8)による限りではその可能性を完全には否定することはできないと思う。

(7) 島根町瀬崎、平山頂上付近（地図(1)8・図(9)

図(8)よりも頂上に近い標高約60mの地点で私がスケッチしたものである（島影の比定が図(8)の小野啓次郎氏と異なる点がある）。島後は震んで見えず、島前は一体となり一つの島影となっていた。この時、三子・双子の景観はなかった。

(8) 島根町大字野井海岸部（地図(1)10・図(1)

島根県1993（地図11）には、遺跡を記さず、『風土記』にも大字野井の地に「百姓之家」を記載しないけれども、附嶋（現在の築島に該当する）の細注に「其齊頭蒿者、正月元日生、長六寸。」と詳しい描写をするのは、この島に蘇嶋の「中鑿、南北船猶往來也。」の水路を利用して畑を作る（佃：「附」はツクの音を意味し則して翻字できなかつたものであろう。野井・瀬崎では現在、ツクシマと呼び、築島の古代の訓みを伝えている。植垣〈1977：19〉・荻原〈1999：12〉が「附」に「つき」の訓みを附すには賛成できないし、同植垣が今の地名に「築^{ツク}島」のルビを振るのは誤っている）人々が古代にいたことを示す（C論文56頁上段12行目～17行目・57頁上段1行目～9行目・57頁下段22行目～58頁上段3行目）。また「蘇嶋⁽⁸⁾。生^二紫菜^一」も野井に紫菜・海藻を採取する人家のあつたことを示す。

図(1)の島影はB C Dと三つになるけれども、Cの中ノ島が水没して

量感は小さいし、Dの島後は遠く離れて薄いため、三子の印象はない。また、双子の印象もない。

(9) 美保関町大字千酌海岸部（地図(1)12・図(13)

八束郡美保関町大字千酌は『風土記』千酌濱の遺称である。『風土記』には「南方驛家、北方百姓之家。」「度^{ハタハシ}隱岐國津」とある。千酌濱は今日の千酌漁港内に比定できる（H論文32頁下段12行目～13行目。濱の痕跡もあった）が、そこからは地形的に隱岐島を見るとはできず、人家から離れた千酌海岸の東南端まで行かなければならぬ。図(13)は千酌在住の松本昭男氏（昭和25年生）によるスケッチである。当日の天候により島後は見えなかつたが、図の右端に見えるという。島後も見えるスケッチを平成12年夏にお願いしたが、平成14年7月31日現在でも、まだ見る機会がない由であるため、本論文ではH論文34頁に掲載した図を再度用いる。

これによると、D中ノ島は、図(1)の大字野井から見た中ノ島よりも水没している。島前は、手前のA津ノ和鼻で遮られて一部しか見えないから、三子に見えない。島前島後が見えた時でも双子には見えないであろう。

(10) 美保関町大字北浦、西灘（地図(1)13・図(14)

美保関町大字北浦の通称西灘（ナダは海（湖）岸の意の出雲方言）の海水浴場からのスケッチである。島根県1993（地図5）に遺跡を記さず、『風土記』にも人家の記載はないが、本章注（8）に述べた如く、『風土記』の本文は正しくは「大嶋。周卅步（もしくは卅）八歩、高六丈。鳥有松木^一鳥之宿^二」とあるべきであり（21頁上段16行目～17行目）、大嶋は北浦の西灘と東灘を隔てる今^{ナガ}奈倉鼻（C論文65頁下段5行目～26行目）であり、近

い時代まで独立した島であった。北浦在住の小中 武氏（昭和7年32歳）によれば、現在これを一つの山として認識し、奈倉山と呼び、その崎だから奈倉鼻という（平成15年3月8日）、とのことであるから、大嶋の名にふさわしい。奈倉鼻は岩海苔とワカメが相当に附く所だから、住民にとっては大切な島であった。故にこれを採取する際に図(14)の景観を見た住民はいた筈である。地図(1)13地点からは、奈倉鼻に遮られて島後は見えない。島前も三子あるいは双子に見えない。

(11) 美保関町大字北浦、東灘（地図(1)14・図(15)

奈倉鼻の東方通称「東灘」からのスケッチである。ここからは、大字北浦の稻積に属する巻ヶ鼻の崎に遮られ島後は見えず、双子の景観は得られない。島前はABの間が切れて見える。Bの頂点は赤禿山であることは判るが、Aが知夫里島の西南端部か、それとも西ノ島の西南端部か確信が持てない（地元の人にも尋ねたが不確実であった）。D中ノ島はほとんど水没する。島前は三子あるいは双子には見えない。

(12) 美保関町大字北浦、稻積（地図(1)15・図(16)

『風土記』の「稻上濱。廣一百六十步。有百姓之家」は大字北浦に属する稻積（旧小字）の海岸部のことと、今も浜辺に人家がある。『風土記』の稻積嶋は、本章注（8）の如く、私は「稻積嶋。磯。中鑿、南北船猶往來也。」と校訂する。この「中鑿、南北船猶往來也。」は、拙稿C論文（64ペ下段13行目～28行目）に述べた如く、沖合と稻上濱間の交通（および、同嶋周辺での漁）の便宜のために工事したものであつた。島根県（1993）によれば、「稻積神社境内古墳（円墳）」を記す。稻積の人家部の海岸は北西に向いていため隠岐は見えず、人家部から西南に離れた北浦との境に近い字横手の横手墓地から島前のみが見えた。ここからは稻積湾の古浦ヶ鼻に遮られて島後を見ることはできない。ま

た、図(16)の如く、島前は三子に見えない。標高が15mのため、島前のD中ノ島は図(14)(5)よりも水平線上にせり上って見える。しかし、Dの量感が小さいため、双子には見えない。

(13) 美保関町大字片江、片江湾海岸（地図(1)16・図(17)

『風土記』に「片結濱。廣一里八十五步。東西有家」とある如く、当時海岸部に人家があった。現在の片江は方結の遺称である。島根県（1993）に「古墳2・古墳群2・散布地2（須恵器・土師器）」と記す。地図(1)の如く深い片江湾内からは、島後は見えない。島前は、A知夫里島とB西ノ島が繋がり、C中ノ島はほとんど水没する。三子・双子の景観はない。

(14) 美保関町大字片江、笛子港（地図(1)17・図(18)

美保関町大字片江の旧小字笛子の笛子港からのスケッチである。『風土記』にはここに人家があったとは記さないが、笛子の東に続く玉結浜について、「玉結濱。廣一百八十步。有碁石。東邊有龜頭。又有百姓之家。」と、現地を比較的良く知る者の報告に基くと思われる記載がある。また、玉結濱と方結濱の間に『風土記』は「小嶋」を記す。諸注は玉結濱の西にある中島に当てる。小嶋は「周二百卅步、高一丈」で規模の大きな島とみなされるから、この附近では中島が該当すると思う。中島は笛子の集落の西北西約1kmにある。小嶋の細注に「有松・芋・薺頭蒿・都波」と有用植物を比較的詳しく記す。島に渡りこれらを採取する人家が附近にあったものと思う。

笛子港からは島前と島後が見える。島前はABCと三つの島影になるが、三子の印象はない。島前と島後とで二つの島影にも見える。しかし、私がスケッチした時は快晴であったが、島後の島影が遠方のため薄く、対等の量感で並ばない。そのため、野帳に「双子の印象な

し」とある。

(15) 美保関町大字片江、笛子 県道上（地図(1)18・図(19)

島前のAB・Dと島後のEで3島となるけれども、三子の印象は受けない。島後は図(18)よりも標高が高いため量感が増す。島前のCの切れ目が小さいため島前が一つに見えないこともない。しかし、島後の島影が薄く、島前と島後の間が広いため、後述の航海中に見るような対等の量感で共に並ぶという印象は受けない。意識的に双子として見ようとしたれば見える、という程度である。島前島後間の約11.5km（最短）の距離感を地図上で想像することは難しい。

(16) 美保関町大字七類（地図(1)19・図(20)

七類は『風土記』質留比浦の遺称である。細注に「北有「百姓之家」卅船可泊。」とあり、湾の西奥には人家があった。港として栄えた可能性もある。島根県（1993）には、七類湾を囲むように「古墳2・古墳群3」を記す。しかし現在人家のある湾内からは隠岐は見えない。東に長く伸びる崎の山（標高50m前後）を北に越えた所からのスケッチが図(20)である。島前のABCで3島になるが、ACの量感が小さいため、三子には見えない。島前と島後の量感はほぼ近いが、島後はかなり水没し且つ、島影が薄く、両者の間隔が広い。そのため、島後海中に見るような強い双子の印象は受けない。

(17) 美保関町大字諸喰、浜西・浜東（地図(1)20・図(21)

『風土記』には諸喰の記載がなく、島根県（1993）に遺跡を記さない。しかし、諸喰湾の入口の北西500mにある高場島、西北西400mにある平島が本章注(1)の私見によれば、『風土記』の比佐嶋と長嶋に該当

し、両島共細注に「生紫菜・海藻」とあるから、当時これを採取する住民が対岸の諸喰に居たと思う。

諸喰港からは島前と島後を一度に見ることができないため、両者で双子の景観は得られない。場所を変えて2ヵ所から隠岐島を見たのが、図(21)である。図(21)は港の西端附近で見た島後、図(22)が港の東端で見た島前である。孰れも標高が低いため、特に図(22)D中ノ島はほとんど水没している。三子の景観は得られない。このスケッチは諸喰在住の故伊田喜雄氏（昭和8年生・昭和63年没）によるスケッチである。私が昭和59年（84）年7月30日午後諸喰に到着した時に隠岐は震んで見えなくなっていた。そこで伊田氏にお願いして帰り、5ヶ月後の12月24日附消印で次のようなお便りと共にスケッチを頂いた。

先日より御注文の隠岐の国が時代化続き、大変遅くなりまして申しけれありませんでした。四、五日前晴天がありましたのでやつと出来ました。

特に良く見えた機会を選んで下さったということであった。島根半島沿岸に生活している人々であっても、日常的に隠岐島を見ることはできないのである。

(18) 美保関町大字雲津海岸（地図(1)21・図(22)

雲津は『風土記』久毛等浦の遺称である。島根県（1993）には「古墳1」を記す。「百姓之家」の記載はないが、「廣一百步」とし、細注に「十船可泊。」とあるから、人家はあつたであろう。雲津にはこの近隣では比較的大きな浜があり、停泊にも便利な深い湾をなしている。『風土記』の四浦の「船」について、私は丘論文において、「多くは、若干大型の『商賈の船』であつたと思う。」とし、「四浦は風待ち風待ちを含めた臨時の港」（38頁下段1行目～2行目）と推測した。また、丘論文においても、

久毛等浦や質留比浦などは東西航路のみならず、隠岐航路の避

難（風待ち）港としての性格もあったのではないかと考える。久毛等浦は美保関港から隠岐や西方沿岸に向かう際に天候が急変したり、隠岐や西方沿岸から美保関港を目前に天候が急変した時に避難するのに極めて都合良く、また総ての方向の風から守られた非常に安全な港である（雲津在住石倉勇氏〈昭和四年生〉と現地調査による）。（65p下段4行目～10行目）

雲津湾の周囲は山ばかりで耕地に適した所はほとんどないにもかかわらず、「古墳1」がある。江戸時代北前船の寄港地（避難港）として栄えたことは、雲津湾口東にある諏訪神社の大きな奉納絵馬（昭和63〈88〉年8月に焼失した。当時何組かのキャンプファイヤーがあつたが、警察は原因を捉えることができなかつたといふ。平成14年〈02〉11月18日石倉勇氏（教示）に描かれた様が物語ついている（カラー写真参照）。

この雲津湾は南東に向かって深く湾入して島前島後を一度に見ることは出来ないから、双子の景観は得られない。島前のみが、図23の如く見えた。CD中ノ島がほとんど水没し、三子・双子の景観はない。

(19) 美保関町大字美保関、地蔵崎燈台（地図(1)24・図26）

地蔵崎は『風土記』の「美保崎」に当たる。崎の周囲は現在も『風土記』の「周壁崎罪定岳」と変わらぬ姿を見せている（地蔵崎は荒涼とした賽の河原と係わる地名であろうか）。南の湾には「美保濱。廣一百六十步。西有神社、北有三百姓之家、捕志壯魚。」と人家もあつたが、先端部の燈台のある地点は狭い尾根で、冬の猛烈な季節風に晒される場所だから、古代に人々は無かつたであろう。島根県（1993）には遺跡を記さない。燈台の東方の先端部に沖ノ御前島と地ノ御前島の遙拝所があるが、果して古代に遡り得るものであろうか。遙拝所前の案内板には「この遙拝所は、美保神社の古文書に記載のあった古事に基づき、昭和四十八年十二月設置したもの」とあるから、現在のは古代のものではない。

地蔵崎燈台からは、図26の如く、島前は一続きとなり、三子には見

えない。島前と島後とで2島となるが、当日は曇天で、島後の島蔭が遠く迫力に欠けるため、航海中に見るような双子の印象は受けなかつた。意識的に双子として見ようすれば、見えるかもしれない、という程度であつた。

* * *

以上により、本論文の「はじめに」に引用した山田弘道氏の「島根半島から晴天日にみえる島前三島の印象に寄るのではないでしようか」という推測を裏附けることはできなかつた。双子についても、島根町瀬崎付近から島前島後が二つに分れて見え始めるけれども、少なくとも私の体験では島根半島陸上からは島後の島影が薄く、見る場所の標高が低ければかなり水没し、航海中に見た時のような島前と対等の量感で並んだ時と同程度に感じたことは一度もなかつた。ただ、第15節笛子での「意識的に双子として見ようとすれば見える」（野帳）と第19節地蔵崎燈台下での観察時、私が意識的に眼を凝らしたために「島後は遠いが双子に見えないこともない」（野帳）があるだけである。

また、山田弘道氏の書簡にドッサリ節を引いて「隠岐が四島に見える所があるようです。」とあるけれども、島根半島からの観察では島前島後が4島に見えたことは一度もなかつた。標高が上れば、二島（双子の意ではない）に見える。第2章（続編）の鳥取県側からの観察結果を待たなければならないが、ドッサリ節の「大山お山から」の描写は、実体験を唄つたのではない可能性が非常に大きいと予測する。

注

(1) 多夫志峰のありかについて野津左馬之助は、旅伏山山頂附近の「都武自神社」の「背面高處」の山頂にあり、「現時老松雜木生ひ茂れるも此處には徑約十間の略は圓形の平地あり其中央部は則ち阨隘なり」とする（島根県〈1926：59-62〉）。

内田・西尾（1983：19-20）は、山頂附近で須恵器・土師質土器を採



北前船奉納絵馬 美保関町雲津諏訪神社蔵（昭和63年焼失）

集したとし、これは昭和55(80)年に都武自神社東麓より山頂までの遊歩道を設置した折に露出したものとし、「古代出雲国の烽にともなう諸施設に関するものであろう。」と推測する。

(2)

『出雲国風土記』の烽

『風土記』卷末記の多夫志烽が本文中に記載されていないため、野津左馬之助はこれを『風土記』の勘造後に増補されたものとし、これが「出雲国計会帳」の天平五年九月二十七日の符の「出雲与神門二郡置烽三處」の内の一つに当るとする(島根県〈926・58〉)。多夫志烽が本文中に見えない理由について、私はD論文に於て、これは『風土記』が郡毎に編纂されたことによる記述方法の相違によるものであつて、本文中の2烽だけでは「(隠岐國や)石見國の烽との連絡ができない」から、卷末記の3烽が『風土記』成立後に設置されたとする説を否定した(47頁下段25行目～48頁上段18行目)。村尾次郎(1953・517)が指摘した如く、旧出雲郡神門郡の、現大社町の稻佐浜から西に向かつて開いた10kmに及ぶ砂丘地帯は、出雲国にとっての対外防衛上の最弱地点である(D論文72頁上段1行目～27行目)。『風土記』編纂時に布自枳美高山(船原郡)と暑垣烽(意宇郡)の2烽だけだったとする説は、こうした現地の地勢に対する顧慮が不足している。白村江の敗戦は対馬海峡・北部九州から瀬戸内海沿岸より高安城(烽)に至る多数の防衛施設を建設し、近江遷都まで行うに至った、古代国家最大の対外危機であった。

時野谷(1953・59)は、『風土記』本文中の2烽も「隠岐國の烽を受けて伯者の烽に連絡するもの」(布自枳美高山→暑垣山)とする。この2烽を内田氏は隠岐と出雲国府を連絡する(暑垣山→布自枳美高山)ものと考えておられる(内田1955・222～224・227)。しかし、私は同じくD論文に於て、布自枳美高山は島根半島の北山連峰に遙られて隠岐島は見えない(48頁上段20行目～24行目)と時野谷説を否定し、暑垣烽も、島根半島よりさらに内陸側(南)へ約16km離れ、標高も207.8mとやや低いため、隠岐国とは「天候状態が余程良くなくては連絡できない」(70頁上段5行目～10行目)と考えて、多夫志烽(→布自枳美高山(雷原)→暑垣山→伯耆国)が「隠岐國の烽を最も受けやすかったのではないと推測」(70頁上段17行目～18行目)し、さらに多夫志烽にせよ暑垣烽にせよ常時隠岐島を見る

ことが出来ないから、隠岐島に最も近い瀬崎戍が「出雲と隠岐との間の烽を補う機能があつたのではないか」と推定」(70頁上段26行目～27行目。傍点は原文)した。

内田説の如く、暑垣烽から稀に隠岐が、手角と北浦の間の鞍部(古典大系本の「宇波の折絶」)越しに見えたとしても、車山の標高が低いことと、北方の全部を島根半島に塞がれていることから、日本海方面の洋上監視の機能はほとんどないと思う。旅伏山(456.5m)と車山(暑垣烽。207.8m)の山頂からの視認可能距離を第1章第1節の金築幹生氏に計算して頂いたところ、旅伏山が76.45kmに対し車山が51.442kmと約25kmの差が出た(計算式は省略)。隠岐島前までの距離は旅伏山車山共ほぼ同じであるが、海上監視の点では旅伏山の方が優れている。『風土記』本文の筆録時に暑垣烽と布自枳美烽の2烽しかなかつたとすると、述べたよう布自枳美高山から地形的に隠岐は見えないのだから、暑垣烽は、本文に述べる如くめったに見ることのできない隠岐島前(車山からは方角的に島前に限定されていると思う)の監視目的に設置されたものと解される。そして一方では、前述の出雲国防衛上最も弱体な西部を監視し、西部から出雲国府に向けて連絡する烽が『風土記』当時全くないということになる。これでは出雲國の防衛の機能をなさない。

但し、旅伏山からの日本海の監視と言つても、図(1)の如く限定されている。即ち、西方350mには標高457.8m、西北西1kmには405mの山が視界を塞いでいるから、主に西北から北東にかけての視界となる。そして、旅伏山からは南南西に土標烽(大袋山。標高399m)を夏期の相当水蒸気の立つ時以外は日常的に望むことができるから、多夫志烽の機能は土標烽を布自枳美烽(国府および伯耆国方面に連絡する(暑垣烽はその中継))に継続するものが主たる目的であつて、海上監視と隠岐国(焼火山)との連絡も兼ねていたものと考える。夜間の火は相当遠くでも見えるものだから、日中は水蒸気で見えにくく、隠岐島からの連絡もあるいは夜間は可能であつたかもしれない(仁多町の馬馳(地名)から夏期に約17km距たつた中国山脉の吾妻山のキャンプファイヤーの火を見た、という話を聞いたことがあるし、敗戦後の沖縄復帰運動に際して沖縄本島最北端辺戸岬と約24km離れた与論島との間で大篝火を焚き、その際に与論島の火が見えた、という話も辺戸岬で聞いたこ

とがある)。

最後に隠岐出雲国間の烽の設置時期について若干述べておきたい。D論文に於ては村尾次郎(1953:59)の「天平六年になつてから実施されたものであつて、それ以前にはなかつたのである。」を紹介して、「村尾次郎氏の説の如く天平六年以前には出雲隠岐間の烽が設置されていなかつたのであれば、隠岐島の監視はひとえに瀬崎成によらなければならなかつたであらう。」(70頁上段28行目~下段1行目)と一応容認するかのような筆致で書いた。

この天平六年とは、「出雲国計会帳」の①天平六年一月六日・②同年三月二十五日・③同年四月六日の符の出雲隠岐に「心置烽状」(④・⑤)と両国間の烽の「試狀」(⑥)を指す。この設置について内田(1995:227・228・231)は、『風土記』の5烽が平成五年九月完成した後「伯耆國と隠岐國に交信が可能でなければならぬ暑垣烽ではその機能面に欠けることがあつたと思われる。」(車山の標高が低く且つ内陸に入っているためか?...服部)ことから、「暑垣烽は天平五年九月二十七日の節度使解文以降、同六年一月六日以前に廃止され」、「最終的に決定された烽は、伯耆国、および、布自枳美烽との関係もあるので、比較的暑垣烽に近い山が想定される。」として、暑垣烽に替わる烽は(より標高の高い...服部)「星神山(四五三・七メートル)か京羅木山(四七三メートル)が有力」と想像している。

しかし、一国の軍備がそのような朝令暮改で行われたものであろうか。瀬崎成が『風土記』に見えるのであるから、天平五年当時出雲国が隠岐国の警戒を怠らなかつたことは明かである。現在隠岐島に渡るべく島前島後の海岸には密航者・密航船の警戒を促す看板やポスターがあり、国境の島であることを肌で感ずる。貞觀九年五月二十六日の太政官符には隠岐国について「彼國在辯要。壠近新羅。警備之謀當異他國。」と記す(『類聚三代格』卷五。新漢字に改めた)。出雲國もまた国引き神話に見るよう新羅をイメージする地方である。白村江の敗戦により國家の存亡を強く意識した危機に、隠岐國がひとり圈外にあつたとは考え難い。

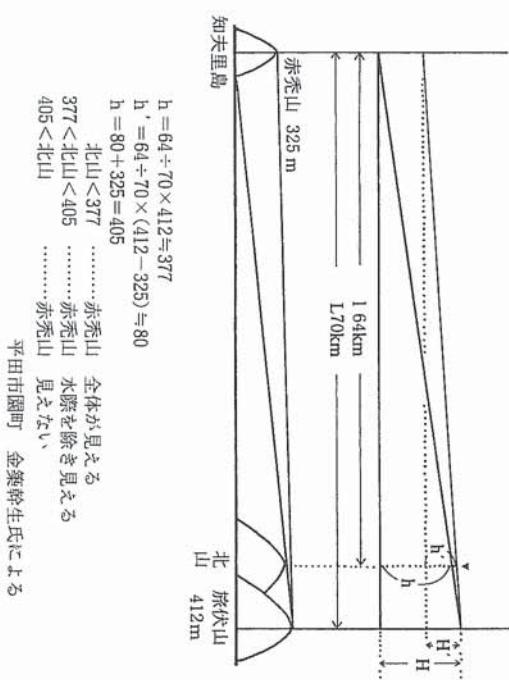
従つて、天平六年の符は出雲隠岐間のあらなる増置か、「出雲与神門

郡置烽三处」(即ち、私見によれば『風土記』巻末5烽のさらなる増置)の危機に際して復活を命じたものと思う。即ち、延暦十八年四月十三日に太宰府管下の烽を除き諸国の烽は廢止された(『類聚三代格』巻十八)が、その後寛平六年隠岐國は新羅の「寇賊數來。侵掠刃垂。」の理由で「依旧置烽候者。」(『類聚三代格』巻十八)と出雲隠岐間の烽の復活を請うている」とも参考になる。

* 以下の多数の図面でも判るように、隠岐国から本土へ向けての烽

の設置場所としては島前西ノ島の焼火山が最も適している。従つて、増置であったとすれば、焼火山からの連絡が旅伏山よりも近く、且つ布自枳美烽の見える島根半島部の山が選ばれたと思う。美保関町の忠山(千畳敷の南東1.9km)から布自枳美高山を見ることができるけれども、標高が230mとやや低い(島前からは見える)のが気にならぬ。美保関町と松江市境の枕木山(千畳敷の南西3.2km)ならば、標高450mと旅伏山と同程度であり、布自枳美高山は指呼の間(南南西6.5km)に見える。なお、村尾次郎(1953:59)は三坂山を適地とする。

(3)



鶴嶋・間嶋の比定、および編纂過程について

秋本吉郎（1964：148）が間嶋を「鶴島の西方にある。」とするは記述が不十分である。また『風土記』の「鶴嶋」を「野波の北方、沖泊の東北にある。」（同：148）とするのも同様である（植垣節也（1997：18）の「沖泊の東北にある鶴島」も同様）。現地には小鶴島、その西方60mに大鶴島がある。『風土記』が周囲と高さおよび「有松」（と注記しているところから見て、『風土記』の鶴嶋は現在の大鶴島すべきである。この点で、荻原千鶴（1999：131）の「沖泊の東北の大鶴島・小鶴島」も正しくない。

この大鶴島の「南方」50mには種子島、その北西100mには赤島がある。沖泊在住の野田 祝氏（昭和8（33）年生）によると、「沖泊には間島の名の島はなく、加賀の馬島ならば知っている。」という（平成14（02）年3月21日ご教示）。私は『風土記』の間嶋の地名起源について関心を持ち観察を続けて来た結果、これは文字通り「間にある島」の意と考えるに至った。島根半島西部の平田市十六島町の崎（十六島鼻の先端）と経島との間に挟まつて見える島をマ島と呼んでいた。間にマと称することは、『万葉集』（佐竹昭広ほか（1974）に多数例がある（磐間（旧59）・雨間（旧324）・節間（旧21）等）。

美保関町大字北浦字稻積（ナカヒラ）の湾の中央に三つの岩礁からなるマ島という島がある。これは稻積の湾の中央部、即ち、人家のある浜から見て北側の夫婦ヶ鼻と南側の井崎鼻の間にあるから、間島の意であろう（C論文72頁地図4・80頁写真⑩参照。地名と発音は稻積在住田坂 仁氏（昭和6（31）年生による）。沖泊の種子島は、西30mの陸地と北50mの大鶴島との間に挟まれて見えることから、『風土記』時代間嶋と呼ばれたものと思う。嶋根郡の眞嶋（現馬島）も同じで、加賀の新津の海岸（久来門大濱）から眺めると、葛嶋（現桂島）と加賀神崎（現潜戸鼻）の間に見える。そのため、地元の人によれば馬島は加賀湾の「天然の防波堤」になつてているといふ。眞は間の宛字である。島根県浜田市の馬島も、牧場があつたことにによる地名とする説明があるが、浜田港の旧中心部より見ると矢筈島と瀬戸ヶ島の間を塞ぐように見えるから、間島の可能性も検討する必要がある。

もっとも、種子島を間嶋に当たた場合気になるのが「生海藻」。（和

名抄）に週岐米の訓）である。島根町大字野井在住渡部弘美氏（大正14（25）

年生。漁業）によれば、「ワカメの生長にはある程度水深が必要で、また荒磯ほど良く生長する。荒磯であれば水深1.5m～2.0mでも生える。」（平成14（02）年3月23日ご教示）という。野田 祝氏は、「大鶴島は（『風土記』に海藻の記載がない）特にワカメの附く所ではなかつた。」とせられる。一方、種子島と赤島については、「水深は場所により異なるから、どちらの島が深いとは断言できないし、また、波当たりも年により北東風が強かつたり北西風が強かつたりするから、一方の島のみ波当たりが強いとは言えない。しかし、種子島は特別にワカメの附く島ではない。沖泊では赤島の西側に良く附いた。」と言われる（平成14（02）年3月21日ご教示）から、この点で『風土記』の記載に合致しない。野田氏のご教示は沖泊の故小川孝吉氏（明治36（03）年生・平成12（00）年没）と故小川啓之助氏（明治39（06）年生・平成4（92）年没）から伺った所と一致する。即ち、「ワカメ・アラメは海底の平らな座に生えやすい。大鶴島にはそれがない。種子島も同じであるが、北西部にのみ少し生える。岩海苔は平らで波が掛りやすく日の当る所に生える。大鶴島は岸からすぐ深くなっているため岩海苔は僅かに附くだけである。種子島にはほとんど附かない。赤島の西側にはワカメが良く附き、岩海苔も沖泊の島の中では一番良く附く。」という（昭和60（85）年8月20日ご教示）。

赤島は沖泊の海岸から良く見える岩の色が赤味がかつた島であるが、『風土記』に記載がない。島の大きさが大鶴島・種子島より小さいために『風土記』に採録されなかつたのであれば、赤島よりもさらに小さな黒嶋と小黒嶋が後段に採録されていることと整合しない。そこで、ワカメのよく附く赤島を落し、ワカメがさして附かない間嶋を「生海藻」。と記すのは、実地の生活を十分に知らない者の知識に負うてゐるのではないかと推測するものである。即ち、瀬崎から久来門大濱の間の記載順序が錯雜していることからも、既に原資料段階（例えば郷家の編集資料、あるいはそれ以前の郷家の編集作業に提供された現地・住民の報告（口頭による？毛都島は六ツをモツと発音した出雲方言を編集者が六ツ島と翻字できなかつたのか。また、真嶋も間嶋と翻字できなかつたものか）に於て錯雜もしくは脱落があつたのでは

*

『風土記』の瀬崎—野浪濱—鶴嶋—毛都嶋の順は、実地理では瀬崎—鶴嶋—毛都嶋—野浪濱である。これを秋本吉郎（1964・149）は、「東から西へ順次列挙する方式にあわない。或は瀬崎—野浪濱—久来門大浜と主要な浜を結んで記載し、その中間の島などをそれぞれ後に挙げたものか。」とする。しかし、それならば、瀬崎

—野浪濱—久来門大浜—鶴嶋—毛都嶋—黒嶋—小黒嶋—加賀神崎とあるべきではないか。野浪濱以西の実地理は小黒嶋—黒嶋—加賀神崎—久来門大浜であって、ここでも順序が違っている。鳴根郡内では瀬崎までは一応東から西へ（但し、千酌濱以降は南から北へと進む）の原則で記されており、ここだけ原則が變るというのも不自然だから、これも原資料段階での錯雜と思われる（瀬崎を境に原資料の作成者もしくは報告者が變っているかもしれない）。その原因は、実地理に疎い郷家段階（拙稿G論文28べ上段20行目～28行目）もしくは郷家段階での編集者がそのような性格の実地報告を鵜呑み（同28べ上段14行目～15行目）にしたためではないか。

(5)

瀬崎の比定
松嶋の比定

瀬崎のコニドリの嶋の北東150mに松島（図8-H）がある。松林があり、周囲・高さもある島だから、これが『風土記』の「松嶋」。周八十五歩、高八丈。^{有松}に該当する。瀬崎の南隣野井在住の渡部弘美氏が漁の往復に見た経験では、岩海苔・ワカメは余り生えない島という。松島に「紫菜・海藻」の記載がないのは正確な記述である。

(6)

立石嶋の比定
立石嶋を秋本吉郎（1964・147）は「瀬崎の沖の桶島」、植垣節也（1997・180）は「松島南方の桶島」とする。しかし、瀬崎在住の小野啓次郎氏（大正2・13年生）は「そのような名の島はない。」と言われる。島根県立図書館蔵『出雲国十郡絵図』（文政4年）にも「桶島」はない。同絵図にも「馬島」として描かれている。松島の南130mの馬島（図8-I）は「北と南から見ると、背中がへこみ馬が立っているように見えるが、東西から見ると立石状に見える。」（小野啓次郎氏平成14・02年3月28日ご教示）から、立石嶋は馬島（注（4）の間島の地名起原とは異なる）に該当する。「馬島は切り立っているため、岩海苔・ワカメは附かず、東南へ20

田位離れた5、6疊の瀬にワカメとアラメが良く附く。しかし、瀬が小さいために産量は少ない。また、岩海苔は東南側の2畝（2アール）位の広さの岩場に少し附く。」という（小野氏同年7月31日ご教示）。従つて、『風土記』が立石嶋を「磯」と記したのは、正確な知識に基づくものではないかと思う。

「瀬崎。磯」も同様と思う。即ち、小野氏によると、瀬崎の人家部の下（南）の漁港から北約450mの所にある波高という嶋の岩場に岩海苔が良く附く。漁港の北300mの嶋ノ前の海岸にも岩海苔が附き、ワカメも僅かに生える。しかし、人家部（漁港）から南方の宇殿浦に続く岩場（海岸）には岩海苔もワカメも昔から生えなかった（殿浦の波当たりは強いから、地形上の理由による。但し、殿浦の南東約50mの瀬にはワカメが附く。小野氏同年4月6日・8月28日ご教示）。従つて、「瀬崎。磯。所謂湖」の「磯」は、主として現在の人家部を中心とする海岸を指しているものと思う。

(7)

瀬崎成望樓の比定と旧稿の再考
D論文に於て私は瀬崎の平山頂上を望樓、兵舎は平山山麓と推測した（D論文では現在の人家部の南麓を仮の起点として松江市福原町の鳴根郡家に至る旧道を実測した。また、平山山麓の「他の二案の地も試みに起点として計算」（56べ上段14行目～15行目）したところ、大差は出なかつた（59べ上段9行目）。D論文で平山頂上を望樓に比定し、その機能を専ら隱岐島の監視にあつたとしたのは、地元の小野啓次郎氏のご意見（実際は恩田清氏（出雲國守の発見の端緒を作られた郷土史家）の力説（50べ下段11行目～17行目）による）と私の現地の地勢の観察による。即ち、平山頂上からは東方西方の視界が効かず、主に隱岐島が見えるためであった（68べ上段11行目～69べ上段21行目）。しかし現在では、本論文本章注（2）に記したところの「古代國家最大の対外危機」に不備・不完全な防衛対策を行うのは非合理的、とする観点からすれば、この自説は再考の余地があると考えるに至つた。そこで、D論文に於て一旦は考慮に入れながら退けた次の私案を生かしたいと思う。即ち、（引用文中の地図3）は本論文に掲載していない。本論文地図(1)・(5・6参照）、瀬崎の西北の村の大字多古の嶋には戦前「防空監視哨」が置かれ（地図3A字大床。昭和十四年四月竣工）、民間人が輪番で勤務していた。（中略）瀬崎から多古の監視哨に通われた小野義房氏（瀬崎在住。

大正十三年生)に当時の様子をお尋ねした。小野義房氏によれば、多古の監視哨からは島根半島東端の地蔵崎より西端の日御崎まで一八〇度のパノラマを見ることができた。(中略)瀬崎戍がどのような軍事施設を持っていたか不明だが、瀬崎には兵舎だけがあり、望樓は最も広い視界の得られる多古鼻(地図③A)にあつたというようなことがありますれば、瀬崎における眺望にこだわる必要はないかも知れない。しかし、瀬崎と多古鼻の監視哨との間は直線で約二キロメートルも離れている。右の小野義房氏によれば、徒步で三十五分も要したというから、非常の際には適さない。また、望樓は軍事施設の大切な機能を果すものであるから、多古に設置されていたのならば「瀬崎戍」という名称を負うことも不自然である。同様に、平田山に望樓があつたのなら、述べた如く小波に成の兵舎が置かれたであろう。「瀬崎(破)」(謂はゆる瀬崎の戍・是なり)と記し、多古や小波になかったことは明白である。(52頁下段16行目・53頁3行目)

右の引用文中の小野義房氏の「地蔵崎より西端の日御崎まで」をこの際より正確に記述しておきたい。即ち、3年8ヶ月野波防空監視哨の勤務に就かれた瀬崎在住の狩野重徳氏(大正11・22年生)によると、「東は地蔵崎の先端は見えないが、その附近まで。西は日御崎までは見えず、平田市小伊津町の出鼻までが地形的な限界である。日常的に良く見えたのは、東は美保関町の片江附近、西は松江市魚瀬(オノセ)の出鼻附近である。(平成14・02年9月22日ご教示)とせられる。これは、地図上でも確認できる。

さて、瀬崎の平山以外の高所としては瀬崎の西に続く米山(標高134m)・平田山(標高178.9m)があるが、ここからは西方の視界は詰坂山(294.5m)に遮られているため、島根半島西部沿岸およびその沖合を監視することはできない。そして、旅伏山からも図①の如く、小伊津町附近より東の沿岸部とその沖合は監視できない。瀬崎戍の望樓が平山に置かれていたならば、東方と共に西方の瀬崎・小伊津間の約28kmの沿岸部と沖合が完全に死角となる。途中には寒曇濱の砂浜地帯があつて着船しやすく、ここからは国境も近い。

右の多古鼻の「防空監視哨」に決まるまでに2度監視哨が変更され

た。即ち、最初は「八束郡野波村大字野波字出兵貳千六拾九番地」に「昭和拾壹年九月拾日」に置かれた。しかし、「翌昭和拾貳年八月中旬第拾師團ヨリ參謀來哨具ニ現地ヲ視察セラレタル結果出兵ハ視界狹隘ニシテ監視哨ノ適當地ナラザルノ故ヲ以テ同村大字多古字長畑貳千四番地續ノ貳ニ指定セラレタルニ依リ同月下旬」にそこへ移動した。しかし、それに止まらず、「其ノ後國際諸情勢ノ逼迫ニ伴ヒ國土防衛ノ確立ハ一日ノ苟且・荏苒ヲモ許サズ、監視哨ノ任務亦重要ノ度を加フニ至リタレバ之ガ整備促進ノ爲、昭和拾參年拾月貳拾貳日、中部防衛司令部竝松江聯隊區司令部・本縣警防課ヨリ夫々上長ノ來村アリ茲ニ再度目ノ周到綿密ナル現地調査ニ基キ同村大字多古字安者九百貳拾四番地ノ貳ガ最適地トシテ指定セラレタリ、翌昭和拾四年參月ニ至リ視界ヲ遮ル樹木ハ伐採セラレ、「四月貳拾七日」「竣工式ヲ舉行セラレタリ」(瀬崎在住小野啓次郎氏作成所蔵『沿革誌』野波防空監視哨)『山陰史談』31号に解説をして資料紹介の予定)と、ようやく決定した。

かようにして、国防施設は机上で論議されるような暢気なものではないことが判る。多古の防空監視哨の調査の際に、沖泊の故小川孝吉氏(明治36・03年生・平成12・00年没)は、「多古鼻にかつて見張り所があった」と言われた。「それは『防空監視哨』のことでしょう。」とお尋ねすると、「それよりももっと古い時代のもので、古瓦の出る場所があり、そこをエンゲンバと呼んでいた。」(昭和60・85年夏ご教示)のことであつた。これは、幕末の松江藩による異国船監視所「遠見番」である。

かようにも幕末の危機に際しても、同じ観点から似たような対策が採られている。

島根半島沿岸部を広範囲に監視することができる多古鼻に望樓があれば、隱岐島(の塚)と隱岐経由、さらには朝鮮半島からの直接の来襲を監視できる。D論文では「瀬崎」の地名にこだわって、望樓も瀬崎にあつたと推測した。確かに、多古鼻の當時「島根半島ノ最北端ニ位シ風當リ甚ド烈シキ處ナレバ屋根ヲ覆ヒシ松皮破ラレコト一再ナラ」(同『沿革誌』)ざる場所に兵舎を設けるよりは、冬の季節風を避けて瀬崎の住み

易い地を選定した方が良い。しかし、だからと言つて望樓も同じ場所に限定する必要はないのではないかと考え直した。D論文では「徒歩で三十五分も要したというから、非常の際には適さない。」としたけれども、走れば最低その2分の1程度まで、馬でならばさらに短縮できる。また、同論文では「望樓は軍事施設の大切な機能を果すものであるから、多古に設置されていたのならば『瀬崎戍』という名称を負うことも不自然である。」として地名にこだわったけれども、多古の防空監視哨の最初(昭和11⁽³⁶⁾年9月)の施設は「長サ約九尺幅約八尺高サ約六尺位ノ掘立小屋ニシテ屋根ハ藁ニテ葺キ柱二本ハ生松ヲ利用シ壁ニハ菰ヲ繞ラシ土間ニハ筵ヲ敷キテ纏ニ雨露ト寒サヲ凌ギ得ルニ過ギザリキ」という簡素なものであった。望樓の機能は重大であっても、これを管理する主体部(兵舎)が別の場所にあれば、主体部の所在地の地名を負うこともあり得る。多古鼻にあつた監視哨の名称を、なぜ「野波防空監視哨」と命名したのか『沿革誌』の作成者である小野啓次郎氏にお尋ねしたところ、「監視哨の置かれた地名にこだわらずに、広く所属する村の名で代表したものと思う。」とのご意見であった(平成14⁽²⁹⁾年8月29日ご教示)。

以上により、D論文の平山頂上を瀬崎戍の監視所とした旧説は撤回した

ちなみに、D論文の公刊後松江市の郷土史家故恩田清氏より次のようなお話を伺つた。

今から10年前(昭和54⁽⁷⁹⁾年となる・服部)、現在の松の木が植えられた以前に平山頂上に於て須恵器を採取した。また、防人の墓と称する五輪塔12基が瀬崎の人家部内にある。これはもと平山の側にあつたものを移転したものという。五輪塔は新しいものだが、伝承が興味深い。(平成1⁽⁸⁹⁾年8月ご教示。傍点は服部)

私はその須恵器を拝見しなかつたが、集落の北東はすれの五輪塔群は度々見ている。『小野啓二郎編瀬崎の社寺記録札調べ書』(CBI・昭和52⁽⁷⁵⁾年4月27日調査・昭和53年7月23日原稿完了)中の「実地調査書」(『島根町誌』編纂のための調査台帳)には、「調査者小野啓二郎 調査年月日 S52年4月26日」、「瀬崎ノ戍(戍跡) 所在地字平山3452番地 所有者 小野啓二郎」として、その冒頭に「通称 平山のオネ

(尾根)」と呼ばれている平山の山頂にある。昭和37年ごろまでは畠であつたが、今では植林して一帯と共に松林となつてゐる。」とある。従つて、恩田氏の「松の木が植えられる以前」は事実であつたけれども、小野氏によれば、「松の木を植えてからは20年は経つており、恩田氏の来村された時期は昭和37⁽⁶²⁾・38年頃のことである。」と言われるから、年代に食い違いがある。また、「恩田氏が須恵器を拾われたといふ話は初耳である。」という。畠の所有者は小野氏であるから、須恵器が出たならば小野氏の話題になつた筈である。

また、五輪塔についても、小野氏は『防人の墓』という話は知らない。それを集めた老婆は現存しているが、平山から拾つたものではない。瀬崎集落の五輪塔については、それ以外は知らない。(平成1⁽⁸⁹⁾年8月ご教示)のことであつた。

従つて、角川日本地名大辞典(1979・38)「瀬崎」の項(この項の執筆者を、島根県立図書館の内田文恵氏(同辞典執筆者の一人)はご存知ないと。同辞典執筆者一覧に恩田清氏が見える)の、

瀬崎の戍は(中略、服部)集落の北東大字野波のみの標高約100mの丘の上にある。面積約2a、ほぼ円形の平坦地で、東側の断崖絶壁となつて海に面する方には、今なお石垣が残存する。(傍点は服部)の記述は尚早と思う。萩原千鶴(1998・13)の「瀬崎北の平山に遺構がある。」も同様である。この石垣について私はD論文に於て次のように述べて慎重を期した。

当初この石垣を見た時には、戍の遺構かと思つた。しかし、山が海に迫まって耕地の乏しい瀬崎や南の隣村野井においては、昭和四、五十年頃まで山や島の頂上附近まで段々畑を作つたという話を聞いたので、この石垣は段々畑の最上段部かも知れないとも考えた。(52ペ下段2行目・6行目。傍点は原文)

古代の遺構が地表に丸ごと残つてゐることは考え難いから、やはり段々畑の石垣だと思う。

野波防空監視哨(・遠見番所)の破壊と保全についての速報
平成15(03)年1月24日、遅れて届いた地方新聞の記事によつて「多

古鼻公園」が建設中であることを知った。直ちに同日夜左記の関係者宛

にD論文の関係箇所と掲載地図を添えてFAX送信し、保全方をお願いした。宛先は、1島根県教育長・2島根町長・3島根県教育庁埋蔵文化財課長・4島根県埋蔵文化財センター長・5島根県古代文化センター長である。(3・4は兼担)

〔前略〕丁度この場所には別紙論文の如く今次大戦の戦争遺跡*(隠岐島島後からも類例出土)が残つておりました。大戦中の島根町民の辛苦を後世に伝えることは生き残つた者、平和を享受する者の義務であるばかりでなく、古代史を考える上でも貴重な資料となるものと考えますので、調査保存方を至急お考え下さいようお願い致します。

* 「野波防空監視哨」(論文地図A地点 サイロ、礎石等現存の可能性大。昭和22年米軍航空写真参考)

なお、近くにエンゲンバ(遺見番)の地名が残り、江戸時代の異国船監視所跡があり、瓦が出る由です。」

さらに1月26日、遺跡が心配となり野波の知人に問合せたところ、「監視哨のあつた大床の地はブルトーネーで完全に均されてしまっていると思う。」との返事に耳を疑い、この注(7)の初校を2・4宛に追加資料としてFAX送信した。翌27日附で島根県教育庁文化財課埋蔵文化財係から次のFAXを受信した。

「多古鼻公園計画に伴う遺跡の取り扱いについて

(前略) 標記の件についてFAX拝受致しました。当該計画については、平成12年11月6日付で、確認調査が必要な旨、事業者及び島根町教育委員会に通知しているところですが、その後の対応状況がどうなっているのか、現在島根県教育委員会に連絡しているところです。(後略)

私は折り返し埋蔵文化財課長(27日)と埋蔵文化財センター長(2月7日)宛に謝辞と共に次のようなお願いのFAXを送信した。

〔只今校正中の論文と発表予定原稿『野波防空監視哨』にこの結果を記載致しますので、状況判明次第お知らせ下さいようお願ひ致します。」

2月13日文化財課長よりFAXで次のような回答を頂いた。

〔前略〕平成12年11月22日(中略)当該地については、これ以前に一度分布調査を実施していたが、樹木が著しく茂っていたことから、伐採後に再度分布調査を実施するよう通知。↓しかし、平成15年1月28日に町教委に確認したところ、その後町教委及び町として分布調査等の対応をしていないことが判明(中略)事業予定地は造成工事が終了しているが、事業予定地の先端部に土壘状の遺構を確認できた。(中略)付近には近代の瓦が散布している状況が確認された。(中略)当該箇所が監視哨を構成する一部の施設跡(詰所など)である可能性が高いと考えられる。(中略)

右の現況により県教育庁は島根町教育委員会に対し、遺跡の発見届を提出し、

「遺構が残存している箇所については、工事による地形の改変が及ばないよう、その保護に十分に配慮すること。残された現況について、必要な調査(測量など)を実施すること。」

と指導した。

蘇嶋の比定、および本文訂正・編纂過程について

C論文に於て蘇嶋の比定に関し様々に可能性を考えたけれども、今回蘇嶋の「生紫菜・海藻」に着目して調査した結果、納得のゆく結論を得た。即ち、C論文では次のように書いた。

かようにして、「中を鑿ちて」と記した「蘇嶋」はやはり二つ島に比定すべきであることを確認した。しかし、「ソ島」という名称がやはり気になる。(中略)そこで、「蘇嶋」は今の(大・小)ゾ島に当たるが、「中を鑿ちて」の方は今の二つ島に関する記述であつて、風土記は二つ島に当たる島の名を脱落させた可能性も考えねばならない。(中略)しかしながら、その場合は「蘇嶋」を「附嶋」の次

(西)に記していることが問題となる。(中略)「附嶋」は格別に大きな島であつて、土地の住民が築島を挟んで東西に離れている両者の位置を誤まつて報告した可能性は低いと思われる。

そこで次のようなことも考慮しなければならない。即ち、いつの時代にも好古を趣味とする人物が村々にいたであろうから、そうし

た人々が本来「蘇嶋」が今の二つ島に与えられた名称であったのに、後世現在の（大・小）ゾ島に比定したことによつて名称が移動してしまつた、という可能性である。（中略）もし「中を盤ちて」が現在の二つ島に関する記載で、一方「蘇嶋」が（大・小）ゾ島であつたとすると、「亀嶋」は笠浦のサザエ島に比定するのが妥当となる（60ペ下段2行目～61ペ上段7行目）。

本章注（4）に述べたところと重複するが、岩海苔とワカメの生育について、野井在住の渡部弘美氏（大正14〈20〉年生）のご教示によれば、次の如くである。

岩海苔は波に洗われる平坦な岩場に生長する。ワカメの生長のためには水深が必要で、また、波の荒い所ほど良く生長する。荒磯であれば水深が1.5～2.0mの所でも生える。大ゾ島の北約20mにある鯨瀬（瀬が鯨の背のような球形で海面に出ることによる命名。：服部）は、漁船の船底が着くような浅い所だが、波が荒い場所のため、ワカメが生える。

野井領内での岩海苔とワカメの主産地は、大ゾ島（C論文70ペ地図〔T・75ペ写真1(A)〕と築島の北東端の桟ノ鼻（C論文70ペ地図〔W・74ペ写真1(D)〕である。その他は、築島の東側沖合の荒浦の瀬（C論文70ペ地図〔S附近〕）にワカメが多少附く。小ゾ島（C論文70ペ地図〔U・74ペ写真C〕）にも岩海苔とワカメは生えるが、この島は東部の高み以外は標高がほとんどないために、海苔摘みが危険（突然来る波を避けられない）だから島に上らない。しかし、ワカメは嵐の時ならば船上から採取できる。

二つ島の方は波当たりが荒くないし、水深もない（3m～4m）ため、海苔もワカメも附きにくい。二つ島の東（築島）側に平坦な岩場があり、少々海苔が生えることからここを領地とする瀬崎の住民が採取し、一時はセメント張り（海苔が附着しやすくするためにも、採取しやすくなるためとも言う。服部）にしたことのあるものの、築島の蔭にあるため波当たりが弱く、さして生えない。

一方、大ゾ島には平坦な広い岩場があるし、波を避ける高所もある。大ゾ島の西100mには大きな築島があつて北西風の風蔭となる

（この地方では冬の季節風が強烈である。：服部）ため、北西風の風の時は海苔摘みがしやすい島である。ワカメを採取する2月から3月にかけての頃は西風と北風が多い。この時も大ゾ島は時化ないため、ワカメを刈ることができる。（以上、平成14〈02〉年3月23日ご教示）私はC論文で二つ島と大ゾ島・小ゾ島の風波の差（夏の体験）を次のように述べた。

調査の日は好天気で港の周辺ではさして風波を感じなかつたが、潮の流れは早いとは言え、二つ島の場合は図の如く沢山の計測地点を求めることができた。これに対し、大ゾ島・小ゾ島は格段に早く、また二つ島周辺にはなかつた波のうねりが相当に強いため、船を静止させることは無論、船上でロープをたぐる作業も船が大きく揺れて落ち着いてできなかつた。（中略）調査時のような好天でも述べたような具合であるから、荒天の時には大ゾ島・小ゾ島には接岸などできない。一方二つ島は可能である。渡部弘美氏は、冬の釣客をどこにも連れて行けない時、二つ島は築島と瀬崎の岬で風蔭となつて安全であるから案内する、と言われた（私も二月の西風の吹き荒れる時に二つ島の上に釣人がいるのを目撃した）。（60ペ上段10行目～26行目）

以上により、「蘇嶋（生紫菜）」は今の大ゾ島（右によれば小ゾ島は含まれないか？）であること、「中盤、南北船猶往來也。」は二つ島に関する記載で、かつ島名を脱落させているものと断定できる。そこで今回実地理に従つて本文を訂正すると、

蘇嶋（生紫菜）
瀬崎（海藻）

附嶋。周二里一十八歩、高一丈（細注省略、服部）

（某嶋（今二つ島）。中盤、南北船猶往來也。）

C論文では島の順序が実地理と食い違うことを気掛かりとして、次のように述べた。即ち、

「松嶋」と「立石嶋」（今馬島）の記載が前後しているけれども、これは両島が近く近接しているので順序が入れ替ることもありうる。これに対し、「附嶋」は格別に大きな島であつて、土地の住民

が築島を挟んで東西に離れている両者の位置を誤まって報告した可能性は低いと思われる。(60べ下段15行目～19行目)

しかし、本章注(4)に述べた如く、瀬崎以前も実地理は眞屋嶋(今の横島)―瀬崎―立石嶋(今の馬島)―松嶋である(C論文74べ写真②B・③C F参照)。萩原〈1999・130〉が眞島を馬島に当てるのは、順序・大きさ・「有レ松」の点から従えないのに、『風土記』では眞屋嶋―松嶋―立石嶋―瀬崎となっている。かかる異同・錯簡は附嶋よりも前にもあることをC論文に於て指摘した。即ち、

衣嶋。周一百升歩、高五丈。中鑿、南北船猶往來也。

は、正しくは、

衣嶋。周一百升歩、高五丈。

(某嶋(今の鞍島))。中鑿、南北船猶往來也。

であり(68べ上段26行目～27行目。)は原文になし)、稻積嶋と大嶋の所は、正しくは、

稻積嶋。磯、中鑿、南北船猶往來也。大嶋。周卅(もしくは卅)八步、高六丈。有レ松木鳥之柄

である(65べ下段24行目～25行目。)C論文で倉野本の冊を採用した理由を思い出せない。より大きな数値を採用すべきと考えたためか。

こうして見ると、久來門大濱から衣嶋の間に於て大なり小なり錯雜があることになる。従って、『風土記』で蘇嶋が附嶋の次(西)に置かれる誤りはあり得たと思う。錯雜の原因について、私はC論文の衣嶋の考察に於て次の如く述べた。即ち、「最古の細川本を初めとして、倉野本・日御碕神社本・抄本などの代表的な諸本が島の記載を続けて一行書きにしているのは、より脱落しやすい条件下にあったと言えよう。」(68べ下段1行目～5行目)。しかし、錯雜がこのように多数に上るところから見ると、これらが成書後の伝写中に續て起つたものは思われなくなつてくる。先のC論文で私は、「附嶋」は格別に大きな島であつて、土地の住民が築島を挟んで東西に離れている両者の位置を誤まって報告した可能性は低いと思われる。」(60べ下段17行目～19行目)とした。しかし、原資料の記録者が現地の住民でなかつたならば、あるいは、現地の住民

であつても生活から遊離した人物であつたならばそつた誤りも起り得るのであるまいか、と考えるに至つた。

先に本章注(4)に於て島々の錯雜の問題を論じた時、「既に原資料段階(例えば郷家での編集資料、あるいはそれ以前の郷家での編集作業に提供された現地住民の報告(口頭による? 中略))に於て錯雜もしくは脱落があったのではないか。」とし、そのような性格の原資料(実地報告)を「実地理に疎い郷家段階(中略)もしくは郡家段階での編集者が」「鵜呑みにしたためではないか。」(15べ下段27行目～16べ上段15行目)と推測した。これをより具体的に述べれば、久來門大濱から衣嶋間の各地の代表者、例えば里正(千酌駅家の場合は問題だが)が、出頭先の郷家(この場合は加賀郷家・方結郷家)で思い浮んだ順に、時にはうろ覚えの知識や当てずっぽうも交えて(口頭で)報告するのを郷家の役人が筆録する姿が眼に浮かぶ(その中でも、加賀神崎・千酌濱の条特に詳細な箇所は、郷家や駅家の役人の知識が直接記録されているのではないか)。

(9)

奈倉鼻の附け根の西海岸(西灘)在住の鈴木 清氏(昭和11・35年生)によれば、

昭和21(46)年頃奈倉鼻の附け根の砂浜は海水がすれすれに浸つており、砂が附いたり消えたりしていた。砂が溜った時には風ならば満潮時でも歩いて渡ることができたが、満潮時に時化たりすると歩いて渡れないこともあった。敗戦後防波堤が出来てから砂は消えなくなり、砂洲で完全に繋がった。昭和40(65)年頃、奈倉鼻に鎮座する伊奈頭美神社(北浦の氏神)への参道をこの砂洲の上に作った。(昭和60・85年8月15日ご教示)

といふ。島根県立図書館蔵『出雲国十郡絵図』(文政4年)にも附け根から奈倉鼻に向かって砂浜が描かれているから、右の状態は遅くとも江戸時代後期には始まっていた模様である。

* 平成14(02)年9月10日島根県漁港課提供の資料によると、奈倉鼻の東海岸の防波堤を「北浦西防波堤」、北浦と稻積の境の出鼻(字横手)の防波堤を「北浦東防波堤」と称する(漁港名は「稻積漁港」)。北浦東防波堤は大正2(13)年3月31日完成であるから、鈴木清氏の言われる敗戦後に出来た防波堤は西防波堤を指す。但し、西防波

堤は最初37.5m分が大正3(14)年8月15日に完成しており、そこを昭和48(73)年から昭和55(80)年にかけて改良(拡幅・嵩上げ)している。そしてやむに34.9mの延長分を昭和56年3月31日(昭和49年着工)に完成した。鈴木氏の記憶といふの県漁港課の記録とが整合しないため、伊奈頭美神社氏子総代の小中武氏(昭和7(32)年生)にお尋ねすると、次の如くであった。

私の子供の頃(昭和15(40)年・16年)は、現在の参道の鳥居の脇の自然石の附近が普段は膝上位まで水没した。敗戦後の防波堤工事は昭和22(47)年・23年頃自然石を積む形で始まり、昭和29(54)年頃50坪位の長ものものが完成した。工事費の未払い問題があり、昭和29・30年頃大字北浦の区有林を売却して完済したことから、その工事のことは覚えていた。地続きになつた奈倉鼻に参道を造つた年は正確には思い出せないが、昭和40年(65)頃である。(平成14(02)年9月11日)教示)

鈴木氏と小中氏の記憶内容が一致するところからすると、漁港課の資料の記載がありそうだ(資料をご提供下さった県漁港課長後藤節郎氏に御礼申し上げる)。

(10) 稲積嶋・大島の比定、および編纂過程について

本章注(8)に述べた如く、C論文において稻積嶋と大島の条の錯雑を指摘し、稻積嶋を大字北浦内稻積のマ島に、大島を奈倉鼻に比定した。そして大島の「磯」は稻積嶋に属すべきものと述べた。今回、岩海苔とワカメの観点からの調査によつてもそれを裏附けることができた。それと共に、本章注(4)(8)で述べた、「郷段階における原資料の性格」の問題をひきだして考えさせられた。即ち、稻積湾のマ島の向い(南東)側海岸に住む田坂仁氏(昭和6(31)年生、漁業)によると次の如くである。

マ島は昔から岩海苔・ワカメの生えない島である。これは島が泥で固まつたようなもろい岩質のためだと思う。ワカメはマ島の周辺に附くことは附いても、ごく少量である。岩海苔・ワカメの生長はその年の天候によつて異なる。これは海水温度の影響によるらしい。今年は西隣の奈倉鼻(服部の「大島」)には岩海苔・ワカメが沢山

附いたけれども、マ島には全く附かなかつた。(平成14(02)年9月7日)教示)

従つて、「磯」を稻積嶋に移すべきとしたC論文の考察が裏付けられる。しかし、今度は大島に問題が生ずる。即ち、現存の諸本によれば、

大島、周辯(もしくは卅)八歩、高六丈。有二松木鳥之禱

と校訂せざるを得ない。しかし、大字北浦在住松本昇氏(昭和2(27)年生、漁業)によれば、

奈倉鼻は岩海苔と天然ワカメが全体に良く附く所であった(年により附く場所は変つた)。昔は相当量附いた。大字北浦の住民はこれを採取して、自家用・贈答用とした。かつては多古・沖泊・野井・笠浦等から山陽方面に出掛ける商人(主に米との物々交換)が買い附けに来ていたから、自家用分以外にも採つた。(平成14(02)年3月25日)教示)

のことである。従つて、大島に「生紫菜・海藻」の注記があつてしかるべきである。大島の記載が地元の生活人の報告が基になつていていたのであつたならば、これはかなり杜撰と言わねばならない。また、大島の大きさについても問題がある。美保関町発行「美保関町全図」(1万分の1、昭和58(83)年修正版)によれば、「高六丈」は概ね実地に近い。しかし、周辯の「卅八歩」(日本古典文学大系本)は余りにも小さい。キルビメーターで奈倉鼻の周囲を測ると約580坪となる。私の実測(昭和60(85)年8月16日、美保関町大字千酌在住松本茂富氏(大正11(22)年生)と共に波打際を巻尺で実測した。夏期であるから一年のうちで潮位の高い時期である)でも587.1mである。従つて、ここは「一里卅八歩」、もしくは倉野本を採用すれば「一里卅八步」とあるべき所(私の実測に近いのは卅八歩)である。奈倉鼻は周辯でも松林の茂る大きな目立つ島であるから、いかに現地の実生活から遊離した人物の報告とは言え、「卅(卅)八歩」と報告する可能性は極めて低い。従つて、「一里」が伝写中もしくはそれ以前の段階で脱落したものであろう。完成後の伝写の誤りとすれば、5町1里制の知識が失われた時代の、さかしら、という可能性も考へ得る。その点では注(8)の附島(20ペ下段24行目)にも同じような問題がある。即ち、島根町発行「島根町全図」(1万分の1、昭和49年(74)年8月撮影、昭和

49年9月測図)によれば、築島の標高の最も高い地点は77.3mで、その他は58.5m・39.6m・33.9mである。築島は島根半島では最大の島であるから、一度でも多少の関心を持って眺めた経験のある者ならば、「一丈」と報告したり、記載することはあり得ない。二十丈が実際に近いけれども、「一」の字を生かすとすれば、林崎本の「十丈」(加藤義成(1968)校本)を採用し、「十丈」と校訂すべき所であろう。F論文に述べた如く、「正確な目標物なしに海上の島や山の高さを目測すれば、極めて不確実なものとなる筈である」。(16ベ下段22行目～24行目)かい、原資料段階から「二十丈」とあったのであれば、目測もしくは記憶に基いた数値であろう。

同様に、附島の周囲にも問題がある。即ち、「島根町全図」の築島をキルビメーターで測ると、周囲は約4.0kmにも及ぶ。ところが、『風土記』は「周二里一十八歩」とする。4.0kmは約七里一百四十三歩であるから、『風土記』のこの数値は實際とかけ離れ過ぎている。加藤義成(1968)校本によれば、諸本は「周二里一十八歩」で一致している。これが5町1里制の知識が失なわれた時代のさかしらでなく、(郷家・駅家の)原資料段階での資料に記された数値であったとすれば、現地を良く知らない者による「當てずっぽうの知識」ということになる。私はF論文において、布自枳美高山の高さに實際の標高と大幅な差があるのは、『風土記』が目測か想像によって記しているのが原因であると思う。(中略、服部)以下事例は僅かであるが、少なくとも山の高さや周囲に関しては、『風土記』の数値は相当疎略なものがある。(17ベ上段3行目～5行目・21行目～22行目)

と述べた。これは、大嶋と附島の例により、島の高さや周囲についても該当する(大きな)可能性が出て来た。

(11) 比佐島・長嶋ほかの比定と『風土記』の錯雜、および編纂過程について

『風土記』のこの2島を含む附近の島々の比定に関して、諸注は明確な説を提示していない。例えば比佐島について、秋本吉郎(1964:143)は「法田の東北海上、和久王島に擬している」・植垣節也(1997:175)は「法田湾口の平島説、法田の東北海上の和久王島説がある」・荻原千

鶴(1999:129)は「和久王島とも平島ともいう。」とする。

長嶋については、秋本(1964:143)は「右(和久王島:服部)の西南方、高場島に擬している」・植垣(1997:175)は「法田湾北方の松島説、西南方の高場島説がある」・荻原(1999:129)は「高場島とも松島ともいう。」の如くである(以上傍点は服部)。

これらについても前述の如く、岩海苔とワカメの生育する条件を手掛りにすれば、従来よりも明確な比定が可能となる。即ち、和久王島については、この島に最も近い諸喰に在住する伊田瑠子氏(昭和9³⁴年生。図22スケッチ者の故伊田喜雄氏夫人)によると、「和久王島には岩海苔とワカメは生えることは生えるが、地形的に平坦な場所が少ないため、高場島ほどは生えない。ワカメも少ない。」(平成14⁰²年3月25日)教示といい、諸喰の東隣(1.4km)大字雲津在住の石倉勇氏(昭和4²⁹年生)は、

和久岳島は周囲が切り立っており、岩海苔は生えたとしても摘みに行けない。ワカメは生えるが、水深が深いため刈りにくく(長い竿の先に嫌を取り付けた道具で一本一本刈り取るため)。和久王島はワカメの「本場」の島ではない。ワカメは深すぎても採取できず、浅すぎても日光に焼けて赤くなってしまう。2.5m～3.0mが適度な水深である。ワカメの生育する所は概ねそうした場所である。(平成14⁰²年10月16日)教示)

という。従つて、和久岳島は『風土記』の島に該当しない。
高場島について伊田瑠子氏は、

高場島には岩海苔とワカメが良く生える。諸喰の岩海苔の主産地は、高場島とその南100mの岩礁平島である。岩海苔は11月頃から12月にかけて摘むのを「秋海苔」、12月から1月一杯にかけて摘むのを「寒海苔」、2月に摘むのを「春海苔」と呼ぶ。寒海苔が最も美味で、春海苔はカサカサとして味は良くない。最近は暖冬のためか岩海苔が以前ほど沢山は生えなくなった。以前は村中で海苔摘みをして共同で分けたものだが、近年ではせいぜい5、6人程しか摘みに行かなくなつた。(同)

という。石倉勇氏は、「高場島の周囲にはワカメが良く生える。この附

近のワカメの本場の島である。高場島は北側が切り立っているが、南西側に平坦な岩場があり、そこに岩海苔とワカメが良く生える。」（同）という。後述の如く、『風土記』の久毛等浦以降の島と浦・浜に錯雜のあることが判るが、長幌は次に述べるように高場島の南100mの平島に確定できるから、比佐嶋_{生紫菜}はそれより先（北）の高場島に該当する。

長嶋

「生紫菜・海藻」とあるから、高場島の附近で岩海苔とワカメの両方採れる島を石倉氏にお尋ねしたところ、氏は伊田氏の言われる平島を挙げられた。即ち、

この島は岩海苔とワカメの「本場」である。この島は平坦で波が良く掛る。その一方、標高も若干あり、日光が当る。だから岩海苔が良く附くのである。また平島の南側は陸に向って浅い水深が続き、この一帯にワカメが良く生える。平島は長いヘチマのような形をしているため、地元では「長島」とも呼んでいる。（同）

この通称長島は『風土記』の遺称か、さもなくば誰が見ても変わらない地的特色から生まれたものであろう。長嶋を加藤義成（1981：230）は、「法田湾北方の松島」とし、「海苔・和布は今もこの辺一帯で取れる。」とする。しかし、以下に述べる如く、松島には岩海苔もワカメも生えない（正確には、採取できない）から、賛成できない。

結嶋門

嶋門即ち、法田の釣鉢山の崎と島の間にある幅約10m・長さ約100mの海峡が地名起原となったもので、諸注の通り、青木島に確定できる。「周二里卅步、高一丈」とある如く、島の規模も大きく、「有松・齊頭萬・都波」とある。石倉勇氏によると、

青木島には松が生えているが、近年は松喰虫のため枯死した。ヤマヅキ（都波）のこの地方の方言の本場で、大きなものが生える。ヨメナ（齊頭萬）も生えるが、この地方では現在食べる習慣はない。青木島にはかつて畑があり、戦時中にはサツマイモを沢山植えていた。（同）

この島についても秋本は市目島に「擬してい」と、植垣は「市目島と、

比賣嶋

比賣嶋には「生紫菜・海藻」を記さない。石倉氏によると、「青木島の東側と南側は砂利浜、西側は切り立った地形のため岩海苔は生えない。」（同）というから、『風土記』は正確な記述である。しかし、「島の南側の砂利浜は大小の岩もゴロゴロと混ざった浜で、海底の広い瀬の丸い大きな岩にワカメが生え、これを採取しに行く。」（同）という。「海藻」を記さないのは収量が少ないためではない。即ち、

青木島の南側のワカメの収量は市目島を初めとする周辺の島々のワカメの収量と劣らない。一体に水深が深い所では刈り取ったワカメが流れないように手早く竿を操作する必要があり、手間がかかる。その点青木島の南側の瀬は浅いため刈り易く、収量も上の。と石倉氏は言われる（平成14年〈92〉11月20日ご教示）。結嶋門に「海藻」を記さない『風土記』の記載は、この点で不完全である。しかし、加藤義成（1981：230）の「青木島であろう。」とする推測は妥当と思う。

「市目島」と明確で、一方、荻原は「市目島」と断じている。私は「市目島」の呼称を知らない。1万分の1「美保関町全図 其ノ一」(昭和40(65)年測図・昭和58(83)年修正)によると、青木島の北東約250mに「明島・灘」明島が見える。比賣嶋は『風土記』が「磯」とのみとするのが手掛りになる。石倉氏のご教示によれば、

一明島は島が三角形に切り立った岩礁で、頂上に釣人が2・3人位しか上れない島である。島の周囲が切り立っているため岩海苔が生えても摘むことができない。ワカメは島の周囲に生え、水深も浅いから採りには行くが、灘一明島との間の海峡の潮流が早いため、熟練者でなければ鎌にワカメを掛けることができない。灘一明島はかつては松が点々と生えていたが、今は松喰虫のため枯れている。ここにも岩海苔は生えることは生えるが、周囲が切り立つて人の取り附く場所がないため、摘むことができない。一方、ワカメは周囲に良く生えるから採取しに行く。松島との間の海峡が陸(松島)側に近いために潮流が遅く、刈りやすい所だからである。(同)

青木島の附近で「明島・灘」明島以外の島には、青木島の北東方に約30m離れて松島(標高22m)、北方に約10m離れて源兵衛島がある。「松島は名の通り松が点々と生えている。」と石倉氏は言われ、「松島の周囲は切り立っており、海苔は附いても採取することはできない。ワカメも生えてはいるが、水深が深いため刈りにくい。」(同)という。また、源兵衛島も「周囲が切り立っており岩海苔は摘めない。しかし、ワカメは良く生えるから刈りに行く。」(同)のことである。

以上により、4島とも岩海苔は採れないけれども、ワカメは良く生育するから、『風土記』の記載が厳密なものであれば、孰れも「生三海藻」とあって然るべきところである。そこで、比賣嶋に「磯」とだけ記す点に着目し、他の「磯」と記す嶋を検討すると次の如くである。即ち、上島は後述の通り、地ノ御前島説に賛成する。御前小嶋も諸注明確でないが、「御前」は東西に900mと長い九島(『風土記』の久宇嶋)の東端の嶋を指すと見るべきである。「美保関町全図」には、その東端にある片島を1島しか描いてないが、実際には国土地理院2万5千分の1「境

港」(昭和58(83)年修正測量・昭和60(85)年発行)の如く、3島存在する。石倉氏によると

3島から成る片島のうち、東端の岩礁は標高がないため、時化ると波に曝れてしまう。平らな島だが當時波が掛るために海苔の胞子が流され、岩海苔は生えない。また周辺は水深が深く、ワカメが生えても刈ることができない。(平成14(02)年10月16日ご教示)

というから、私は御前小嶋を3島ある片島のうちの東端の岩礁に比定する。そして、加多比嶋を3島の片島のうちのより小さな中間の岩礁と西端の大きな島との一括か、もしくは最も大きな西端の片島1島に比定する。船嶋は諸注の船島に賛成する。しかし、石倉氏のご教示によると「船島は標高がないために、胞子が流れてしまつて岩海苔は生育しない。ワカメは周囲に生え、刈り取ることはできる。」(同)のことであるから、「海藻」を記さないのは、記載が不完全である。以上三つの「磯」とのみ記す嶋は孰れもごく小さな岩礁である。この規模の点に着目すれば、比賣嶋は、ワカメが生える点では『風土記』の記載に合致しないものの(これも記載の不完全さの例と解すべきか?前記の如く、一明島のワカメは刈りにくいといふから、風土記時代に採取していなければ、「磯。」に合致する)一明島、もしくは名称が共通であることを重視するならば、灘一明島も含めて指すと考へる。

御前小嶋

御前小嶋の比定についても諸注は明快でない。加藤(1981:230)が「七類湾中の宇杭島であろう。」と、「法田と七類との中間に突き出した岬の近くにあるので、御前といったと思われる。」とするには賛成できない。宇杭島は後述の如く、岩海苔は採れないがワカメは生える。「岬の近く」と言っても実際には東へ250mも離れているから、岬の近くの島という実感はない。荻原(1999:12)は「法田平島か」とするけれども、附近に嶋がないから該当しないと思う。

石倉勇氏は「この附近で嶋と言えば九島燈台のある九島の先端のことでしよう。」と言われる。私はこのような現地を知悉している地元の人々の地理感覚を尊重すべきと思う。七類の湾奥から東へ約1.1km伸びる崎

と、これに僅か20mの海峡（猿渡）と呼ぶ（石倉勇氏）を距てた東西900mの九島を加えれば、長大な崎となる。島根半島部に記載された『風土記』の「崎」は、前原崎・栗江崎・美保崎・勝間崎・瀬崎・加賀神崎・須須比崎・手結崎・自毛崎・於豆振崎・宮松崎・大前（嶋）・爾比崎・（山崎嶋）・怪聞崎・御崎（山）である。宮松崎を除き（但し、宮松崎は現在の地形での判断である）、孰れも周辺で特に目立つ（長大な）突出である。石倉勇氏によると、「3島の片島のうちの東端の島は標高がなく、時化ると波に隠れてしまう。」（同）といふ。この質留比の湾の入口に当り触角のように延びる、地勢的にも重要な崎の先端に位置し、また海難の危険もある場所であることから、この小さな岩礁が注目され記載されたのであろう。以上により、御前小島を私は3島から成る片島のうちの東端の岩礁と比定する。

黒嶋

黒嶋も諸注定まらず、荻原（1999：129）の「雲津北方の小青島」（『参考』）とも、雲津東北の黒島（『考証』『大系』）ともいふ。の如くである。荻原（同）は「島根郡の海岸は玄武岩質のため、黒島・青島の名が多く見られる」（加藤（98）に據るか？腹部）とするが、通産省工業技術院地質調査所の地質図5万分の1「美保関」・「境港」（昭和60（85）年発行）でも明らかなるように、島根郡の海岸は必ずしも玄武岩質ばかりではない。石倉勇氏によれば、「雲津附近から法田（『風土記』這田）の間で岩の色の黒い島は、美保関町の輕尾（『青島』）と雲津との境附近にあって雲津領内に属す黒島だけである。その他は、七類と惣津の間の大黒島・小黒島がある。」（同）といふ。『風土記』の「生ニ海藻」に着目すると、「雲津の黒島には良くワカメが生える。岩海苔の方は、島の岩肌が脳の髪のようにならんで、その溝の中に岩海苔が入ってしまうから、多少は生える島であるけれども、採取はできない。」（同）のことであるから、この雲津の黒島に比定できる。「雲津の黒島附近は潮流が良いことから最近では釣の本場となっており、釣客を渡船で送迎している。」（同）。本論文図24のスケッチは、この黒島の釣人を迎えて行く雲津在住樹岡豊吉氏（大正15（26）年生）の豊漁丸に便乗して、『風土記』の等等鷲附近まで調査した

際のものである。船を途中黒島に接岸させて釣客を乗せた時に私は岩の色を確認し、写真も撮影した。その際夕方の光線の影響も加わってか、島の色が黒々と見えた。私も玄武岩と思ったが、前記地質図によれば「安山岩」とある。私の質問を受けられた、島根大学教育学部教授野村律夫氏（地質古生物学）は実地調査によって、「地形に制約されて黒島を直接見ることはできなかつたが、周囲の状況から判断すると、雲津湾東方の馬見山と同じ安山岩の岩脈であり、変質を受けていないために岩の色が黒味がかつて見えるものと推測できる。」（平成14（02）年10月19日）とご教示下さった。加藤義成（1971：223）は、『風土記』黒嶋を、記載順序を重視してであろうか、「雲津北方の小青島がそれであろう。」とし、「この地帯には玄武岩が多いので、その色によつて黒島や青島の名を得たと思われるものが多い。」とする。しかし、私が昭和60（85）年8月17日に実地に観察したところ、青島・小青島とも青白い岩肌で、黒色には全く見えなかつた。前記地質図によれば、両島とも「安山岩」と記している。同じく野村律夫氏のご教示によれば、「青島・小青島は噴出した安山岩であり、且つ熱水反応による変質鉱物を含有しているために緑色がかつて見えるものと推測できる。」（同）とのことであつた。従つて、黒嶋は小青島に比定できない。やはり雲津領内の黒島が該当する。

等等鷲・上嶋

秋本吉郎（1964：143）が前者を地ノ御前島、後者を沖ノ御前島とするには賛成できない。この両島は島の地形から比定できるものと考える。即ち、トドではないが、昭和58（83）年の3月か4月の頃に沖ノ御前島のアシカを見た経験のある石倉勇氏によれば次の如くである。
私が20歳から30歳（昭和24（49）年から昭和34（59）年）の頃までは、毎年のように3月から4月になると、島根半島・中海・鳥取県美保湾にオダエビ（ニホンイサザアミの出雲方言。体長13mm内外、食用・肥料用。荒木英之（1998：218～219））の大群が、海が赤くなる程（北西風が吹くと海面に上つて来る）やって来た。これを陸上からは地曳網、船からは小型の地曳網の「マッカセ」で獲つた。普段特別の漁獲のない沿岸の漁村では、貴重な収入源であるオダエビがやつて来るのを

待っていた。浜に揚げると、蒸し上げて乾燥させ、俵詰めにして出荷する仕事に大童であった。私の家は海産物の仲買商をしていたから、これを各地に出荷していた。

このオダエビを追つて鯨・イルカ・アシカ（石倉氏はミユチと呼ばれた。氏の形態説明によればアシカと考えられる。ニホンアシカの可能性が大きい。井上貴央ほか（1993））。出雲方言のミユチは古代語「美智」（『古事記』）・「美知」（『日本書紀』）の遺称）が多くやつて来た。石倉氏は、

近隣の村の漁師達から、「今日は（ミユチ）がいた。」と屢々聞いた。アンカは沖ノ御前島のほかにも雲津湾口の小青島にも上ったことがある。美保湾の弓ヶ浜では地曳網でオダエビを獲っていたが、昭和34（'59）年頃には、これを追つて来る鯨を捕えるキャッチャーボートが広島県鞆ノ浦から出漁して来たこともある。オダエビを追つて中海にアシカが来たという話を聞いたこともある。

島根県水産試験場海洋資源課長由木雄一氏の「教示による」と言われる。

* 井上・佐藤（1993）によれば、かつて隱岐島の各地にニホンアシカが棲息し、その狩猟もあった。そして隱岐島にもミチ・メチの呼称があったとする。

島根県水産試験場海洋資源課長由木雄一氏の「教示による」、オダエビを追い鯨・イルカ・アシカがやつて来たという話は初耳だが、恐らくオダエビを捕食する魚を追つて来たのだろう。現在でも魚を追つて鯨・イルカが島根県にやつて来ることがある。最近は海水温が高いため、アシカが魚を追つて島根県に来た例は、この十数年ない。アシカがやつて来たのは海水温の冷たい時期に南下したものだろう。戦前（昭和20年以前）美保関附近の定置網に冷水性の魚であるマスが入つたという話を聞いたことがある。（平成14（'02）年10月28日）教示）

石倉氏が昭和58（'93）年と記憶せられる時期にも「オダエビを追いアシカが現われ、沖ノ御前島に上つたのを見た。」という。石倉氏は、この時沖ノ御前島附近で遊漁しておられ、珍しいことなので観察すべく接近された。この島は東西に細長い（30m×15m）島で、北西側が広く平坦で

あるため、アシカはそこから上り熟睡していた（雲津ではよく眠る人をからかい「ミユチ」と呼ぶという）。島の東側は切り立つていて、アシカは上れない。東北東側と南東側は比較的なだらかに海に落ちている。石倉氏の船が北西側から接近すると、アシカはヨタヨタと歩きながらかな側の岸から転げ落ちる（出雲方言で「マクレル」）ようにして逃げた。

沖ノ御前島は地形的条件だけでなく、地蔵崎から3.25km離れているため、警戒心の強いアシカが眠るのに都合の良い島である。一方、地ノ御前島は四周が切り立つていてアシカは上陸できない（以上、アシカ・オダエビについて昭和60（'85）年8月17日、平成14（'02）年10月17日・25・26・27日ご教示）。

トドを見た経験について石倉氏は話されなかつた。由木雄一氏は「島根半島にトドが来たことは知らない。島根県内では戦前竹島に狩猟の対象となるほど沢山いたといふ。」（同）とせられる。児島俊平（1990：11）にも（明治末年から大正初期？…服部）「隱岐の五箇村から竹島へトド獲りに出稼ぎしていた。」とある。但し、この「トド」は井上貴央ほか（1993：50）によれば、ニホンアシカを指し、明治38（'05）年頃は「おそらく数万頭のニホンアシカが竹島に棲息していたと考えられる。」といふ。井上貴央ほか（1993：50～51）は、中村一恵氏の太平洋側の仙台以北と日本海側ではニホンアシカをトドと呼ぶことが多いとする説を引き、『風土記』の等等嶋のトドをアシカと推測し、明治19（'86）年に美保関で“捕獲”されたとする島根大学所蔵標本のニホンアシカは竹島から回遊して来たものと推定する上田説を支持している。しかし、平凡社『世界大百科事典』（'81年版）によれば、トドはアシカよりも特に牡は遙かに巨体であつて、アシカとは毛皮の質・色も異なる。出雲・隱岐地方にもアシカの古語「ミチ」が残存しているから、本来は区別があつものではなかろうか。ただ、隱岐島でもニホンアシカをトドと呼んでいたといふから、名称の混同は、厳密に言えば、引用文献の近い時代にはあつたのである。仮に等等嶋の等等がアシカであれば、その混同は風土記時代に溯ることになり、しかも『風土記』出雲郡にも等等嶋があるから、島根半島沿岸部で広く行なわれたことになる。右述のように由木雄

一氏はアシカの到来を冷水期の現象と解しておられる。近藤喜博

(1981: 50) も、西岡秀雄氏がその「気候七百年周期説を立証するため」に、アシカ（トド）を注目し、「寒流を好んで棲息するアシカの島を迹づけた」ことを紹介している。トドとアシカの名称の混同は、私の見た文献による限りでは近世以降の事例と推察され、『風土記』とは時代が離たっているから、たとえ「一般人にはトドとアシカの区別はつきにくかったと思う」（由木雄一氏）、「遠目にした場合、トドもアシカもオットセイも素人目には一寸区別がつくものではなかろう」（近藤喜博(1981: 47)）としても、なお慎重を期したい。

* 『延喜式』（新訂増補国史大系本）民部下、諸国交易雜物の陸奥國・出羽國に「葦鹿皮。獨犴皮」がある。『和名抄』（巻18。正宗敦夫(1970)）にこの記載を引用しつつ「今案和名未詳」・「此名所出亦未詳」とするのは、編者にとって実体が不明であったからである。『諸橋大漢和辞典』にも「獨犴」は立項されていない。『和名抄』の「葦鹿（和名阿之加）・獨犴・水豹（和名阿左良之）」という記載順序からすると、獨犴についてはトドの可能性を考慮すべきではなかろうか。

ともかく、上記諸文献や石倉勇氏の報告によれば、アシカは當時島根半島に来ていたようではない（島根町大字野井在住の漁業渡部弘美氏（大正14・25年生）は、「小学生の頃野井の海岸にアシカの死体が打ち上げられていたのを見た以外には見たことがない」と言われる。平成14（'02）年10月27日ご教示）から、『風土記』等々島の細注の本文は「常住」でなく「當住」が妥当ではなかろうか。

以上により、等等島は沖ノ御前島、上嶋は地ノ御前島に該当するものと考える。なお、オダエビの文献については由木雄一氏のご教示に預った。記して感謝申し上げる。

屋嶋

屋嶋は周囲と高さを記し、細注に「有^ニ椿・松・薺頭萬^{ヤスナ}。」とあるから、この附近では規模の大きな島で、植物の生えている八島が該当する。

赤嶋

赤嶋（生^ニ海藻[。]）は、八島の150畠東、七類^{シナギ}の崎と九島^{クニマツ}（『風土記』の久宇嶋に規模と植物記載から該当する）の間の幅20m位の狭い海峡（浅瀬。前述の「猿渡り」。石倉勇氏によると、ここはかつては船が通ることができなかつたが、現在は開墾して船が通行できるようになった。）という（平成14（'02）年10月17日ご教示）。『風土記』船根郡の「中鑿^{ミナヅ} 南北船往來也。」は、總て地元民の生活上の交通のために工事したものであった（拙稿C論文57頁下段17行目・64頁下段13行目・68頁下段9行目）ことを想起させ興味深い。確かにここを通行すれば九島の崎を回るよりも遙かに日本海側への近道となる（）の北西約250mにある現赤島に該当する。即ち、石倉氏によれば、この島の岩肌がつるつるしており、波の運んで来る胞子が附着しないため、岩海苔は生えない。一方、ワカメは生え、島の周囲の水深が適度であるため刈り取ることができる。」という（平成14（'02）年11月20日。前記（黒嶋）の参考「地質調査所」の地質図によれば、赤島を「流紋岩溶岩及び火碎岩（貫入相を含む）」と示す。野村律夫氏は、「赤色は、流紋岩が風化して酸化したためであり、岩肌が滑らかなのは流紋岩の特徴で、岩石を作る鉱物の結晶が、斜長石の斑晶ほか非常に細かいためである。」（平成14（'02）年10月27日ご教示）とせられる。

宇氣嶋

宇氣嶋（同前）即ち、岩海苔は生えず、ワカメが生える）を、秋本（1964: 145）の九島南約80mにある「宇杭島か」萩原（1999: 129）の「宇杭島」とする説（音の連想によるか）には賛成できない。順序からしても、八島と大黒島の間にある「立石」（八島の西約15m）が妥当である。即ち、石倉氏のご教示によれば、

宇杭島（訓みほこ存知ない）は、ほんの小さな切り立った岩礁（東西約9m・南北約5m）で、岩海苔は附着しないが、ワカメ（雲津の方言ではメノハ。古語の残存）は周囲に生える。立石は背の高い庭石のような形の島で、切り立っており、岩肌に岩海苔の胞子が附着できぬ。しかし、島の周囲にはワカメが生え、水深がさほど深くなかっため刈り取ることができる。」という（同）。加藤（1981: 232）は、「八島西方の押島がそれであろう。」

とするけれども、1万分1「美保関町全図 其ノ一」によれば、「押島」は地続きの岩場である。島根半島では地続きの磯のこともシマと呼び、多く海苔摘み場となっている。このシマは「繩張り」の意（簸川郡大社町鷺公民館長藤井健蔵氏（昭和14年生）平成14年7月29日ご教示）である。『風土記』の島は絶て海中に独立した島であつて、このシマと同等に扱う説には賛成できない。

黒嶋

黒嶋（磯、同レ前。）は順序からしても雲津の北の大黒島である。石倉氏によると、

大黒島も雲津の黒島のように岩肌が荒れており、岩海苔は附くことは附くが、摘むことが難しい。ワカメは周囲に生え、刈り取ることができる。小黒島も岩肌が荒れており、海苔摘みがしにくい。ワカメは周囲に生え、水深が浅いため刈り取ることができる。（同）という。大黒島と小黒島の間は約55m離れているから、黒嶋は両島を括した島名ではなく、大黒島のみを指すものと考える。

『風土記』の錯雜、および編纂過程について

以上の考察の結果と『風土記』の記載を比較すると、実地理と異なる錯雜らしき記載が一部に見える。即ち、以下『風土記』の記載の嶋・浦の頭の上に私の比定による実地理上の順番（丸の中の算用数字）をつけると、以下の如くである。実地理上の順序は原則として東から西へ、北から南へとする。但し、質留比浦は『風土記』の順序に従う。そして、先後関係が実地理と異なるものは、数字をゴシック体とする。

但し、七類湾の入口の⑩御前小嶋から西南西に向かって約2.5kmも奥にある⑪質留比浦と、他の島々との先後関係を決めるのは難しい。即ち、東西軸を基準にすれば、⑪質留比浦は⑫宇氣嶋の次となるが、実際には、七類浦から東に向かって約1.2kmも伸びた標高50m前後の崎の山並みに距てられた日本海側に浮かぶ島々と、⑪質留比浦との先後関係は実感として意識しにくいからである。そのため、『風土記』も七類湾の入口の⑩御前小嶋を記載した後、直ちに⑪質留比浦を記し、次いで嶋の先端の最も大きい⑫久宇嶋に戻り、その後沿岸の諸島を西に向かって記載した

ものと思う。そこで、私もこの箇所の順序は御前小嶋の後に質留比浦に飛ぶ『風土記』の順番を採用することにする。

- ①等々嶋（沖ノ御前島） ②上嶋（地ノ御前島） ④久毛等浦（雲津） ③黒嶋（黒島） ⑨這田濱（法田） ⑤比佐嶋（高場島） ⑥長嶋（平島・長島） ⑦比賣嶋（一明島。もしくは灘一明島と一括） ⑧結嶋門（青木島） ⑩御前小嶋（3島から成る片島の東端） ⑪質留比浦（七類） ⑭久宇嶋（九島） ⑫加多比嶋（3島から成る片島のうち、中間と西端の括か、西端のみ） ⑬船嶋（船島） ⑯屋嶋（八島） ⑮赤嶋（赤島） ⑰宇氣嶋（立石） ⑯黒嶋（大黒島）

このような錯雜が何故生じたのであろうか。私のこれまでの調査経験によると、漁業を生業とする優れたインフォーマントであつても、詳しいのは自己の村の領海内の島々に関してであつて、直接関与しない村外のことには、自信を持った回答ができなくなるか、慎重を期して回答を差し控えるというのが一般的傾向である。本注の島々の比定に当っては、美保関町大字雲津在住の石倉勇氏のご教示に預かるところが多大であった。これは氏が地元の歴史に趣味を持ち、自家用の遊漁船と車で西は島根町の多古鼻まで度々往来し、その間の島々を注意深く観察しておられたためであった。

もし、『風土記』の国段階の編纂者が真に厳密で網羅的な調査を郡に要求したものならば、郡段階の編纂者は実地調査の船を仕立て、浦や浜の現住民の報告も聴取しつつ進める調査を行なつたのではないか。順序がこれ程違つているのは、ほとんどが臨地調査に基いていないことを示している（本章注（4）・（8）・（10）の久来門大濱と衣嶋の間も同様）。島々の海藻・植物・規模等を一見詳しく記し、「紫菜・海藻」の生育の有無はかなり実地と合致するものの、一方では不完全さも見られる。即ち、雲津の黒嶋（生「海藻」。）を記載しながら、雲津領内の岩海苔とワカメの本場である東の平島・西の平島（石倉氏の言では「ものすごく採れる」。石倉氏によると、両島ともコンクリートを張っている。共に海中の独立した島であり、前者は鰐ヶ浦の北西約50m、後者は馬上り鼻の北西約20mにある）を落してい。また、雲津の小青島・青島にも岩海苔とワカメは生える（島の周囲に切り立った場所があるため、岩海苔の収量は両島とも東の平島の三分の一程度

であるが)。『風土記』が真剣に海産物の実態調査を目的としていたとするならば、杜撰と言わねばならない。

また、規模の大きな島を記載するという原則が真に貫かれていたのならば、雲津の青島(高さ38m、110m×60m)。青白い岩肌で眼につきやすい。『風土記』比佐島(萬場島)は100m×70m)・諸喰の和久王島(80m×40m)・法田の松島(高さ22m、120m×50m)・源兵衛島(90m×70m)を落しているのは非常に不完全である。これらのこととは、右の間は、雲津・諸喰・法田の現地に即して行われた調査ではないことを示している。一方、宇由比濱から美保濱の5濱に「捕志毗魚」、美保崎に「周壁崎算定岳」、等等嶋に「禹禹當住」(トドかアシカの実態はともかくとしても)と、実地を知る者による記載があるのは、郡へ提出するための郷(美保郷)で直接作成された原資料に基くものと推察される。

そこで、見て来たような錯雜や不完全な記載のある久毛等浦から長嶋・結鳴門附近の間については、美保郷家の役人が、雲津から諸喰・法田附近を知る者(郷家に頭した里の者・姻戚関係などで現地を知る者等様々に思い浮ぶ)から書きした資料に基いているものと推測される。従って、久毛等浦の「廣一百歩」・「十船可泊」も臨地調査による資料に拠っているものか疑わしい(12ページ後の雲津湾に停泊する船を描く絵馬を参考にすれば、船ほどの小さな船であれば「十船」程度の少ない数ではない五百石から千石の北前船ならば、十艘は停泊可能であろうが、果してそのような大船が古代にあったのか、考古学的に遺物は未発見である)。

次に、結鳴門附近から黒嶋附近までは片江郷家で作成された原資料に基づくものと推測される。こちらの方は、一部の島の順序は前後するものの、主だった島は質留比浦附近からは網羅されている。しかし、結鳴門(這田)に統く2島(松島・源兵衛島)が脱落しているから、報告者は這田

浜に住む者ではなく、質留比浦(郷別里參)のうちの一里、「質留比里?」内)に住む者からの聞き書きに基くものと推測する。(15)(16)が実地理と前

後しているのは、質留比浦から久宇嶋まで続く標高50m近い長大な崎によつて日本海側と距てられ、実地の確認を怠り、思い浮ぶままを片江郷家の役人に対して語ったためではなかろうか。

* 結鳴門は這田濱に近い。七ヶ所と法田の間は地図上では隣村の

よう見えるが、この海岸は急峻な斜面で、近年この間に林道が開通するまでは僅かな小径があるだけの不便な所であった。

従つて、這田濱は美保郷に所属した可能性があると思う。その場合は、結鳴門の記事の原資料は美保郷で作成されたことになる。

(12) 「往來船」と出雲国の四浦

この絵馬の写真原板は、旧美保関公民館(現商工会議所)で行なわれた、北前船を含む民俗資料の展覧会(正確な年月は未詳。敗戦後)の展示写真の複製写真からのカラーコピーである。絵馬に描かれているのは確かに雲津湾と思われ、写真左上隅の小川は現存している。湾の入口に向う帆を上げた北前船3艘、湾内に帆を降ろした3艘、それに舟と思われる小船5艘が描かれている(石倉勇氏)。

私が『風土記』の船について、H論文において「その多くは、若干、大型の『商賣の船』であったと思う。」(38頁下段2行目)としたのは、一についてはこの絵馬と現地の地勢からの類推による。水野祐氏の軍船(大量の兵員輸送船)説では、例えば久毛等浦は意宇軍団から隔たり過ぎて納得できない。また、商賣の船であっても、久毛等浦は島根半島東半部でも特に不便な地で、当時も人口の少なかった所であろうから、交易目的で停泊した船であったか疑わしい。出雲国の四浦はE論文(65頁上段24行目(下段10行目)で既に述べた如く、避難港としての性格に注目して記載されたものではないか。秋鹿郡の「雖風之靜、往來船無、由停泊」頭矣。」には、そうした関心の強さが現われている。嶋根郡の戸江刻も、中海に入る船の案外に多かったことを示すものではないか。

引用文献 (ここに掲載した以外にも、本文中にのみ記した地図・辞典・その他文献がある)

秋本吉郎1964 秋本吉郎校注『風土記』(日本古典文学大系2) 岩波書店、昭和34

(64)年(初版第6刷)、東京。
荒木英之1996 荒木英之『出雲の食文化松江食べ物語(春・夏)』、山陰中央新報社、平成8(96)年(第2刷)、松江。

- 伊藤・大林1977 伊藤清司・大林太良編『日本神話研究2 国生み神話・高天原神話』、学生社、昭和52(77)年、東京。
- 井上・佐藤1993 井上貴央・佐藤仁志「隱岐島三度のアシカ獣」『隱岐の文化財』第10号、隱岐島前教育委員会・隱岐島後教育委員会編発行、平成5(83)年3月、西ノ島町・西郷町。
- 井上貴央ほか1993 井上貴央・伊藤徹魯・武石全慈・高安克巳「島根大学所蔵ニホンアシカ剥製標本の記載とその意義」『山陰地域研究（自然環境）』第9号、島根大学山陰地域研究総合セミナー編刊、平成5(93)3月、松江。
- 植垣節也1997 植垣節也校注・訳『風土記』（新編日本古典文学大系5）、小学館、平成9(97)年（初版第1刷）、東京。
- 内田・西尾1983 内田律雄・西尾良一「旅伏山（多夫志達）採集の須恵器」『ふいーるど・のーと』第5号、本庄考古学研究室編・発行、昭和58(83)年10月、松江市新庄町。
- 内田律雄1995 内田律雄「『出雲國風土記』の五烽」、山本清編『風土記の考古学』3（出雲國風土記の卷）、同成社、平成7(95)年、東京。
- 荻原千鶴1999 荻原千鶴『全訳注出雲國風土記』（講談社学術文庫(32)、講談社、平成11(99)年、東京。
- 加藤義成1968 加藤義成編『校本出雲國風土記』、出雲國風土記研究会、昭和43(68)年、松江。
- 加藤義成1981 加藤義成『修訂出雲國風土記参考』（昭和32(57)年初版）、今井書店、昭和56(81)年（改訂三版）、松江。
- 児島俊平1990 児島俊平「鬱陵島と隱岐の漁民（下）」『隱岐の文化財』第8号、隱岐島前教育委員会・隱岐島後教育委員会編発行、平成2(90)年12月、西ノ島町・西郷町。
- 小島憲之ほか1994 小島憲之・直木孝次郎・西宮一民・藏中進・毛利正守校注『新編日本古典文学全集2 日本書紀①』、小学館、平成6(94)年（初版第1刷）、東京。
- 近藤喜博1981 近藤喜博「等等の島」『國學院雑誌』82巻11号、國學院大学、昭和56(81)年、11月、東京。
- 佐竹昭広ほか1974 佐竹昭広・木下正俊・小島憲之「萬葉集 本文篇」、塙書房、昭和49(74)年（第13刷）、東京。

島根県1926 『島根県史』第5編、島根県、大正15(26)年、松江。
島根県1993 『増補改訂島根県遺跡地図I（出雲・隱岐編）』、島根県教育委員会発行、平成5(93)年、松江。

武田・中村1977～1993 武田祐吉訳注中村啓信補訂解説『新訂 古事記』（角川文庫）、角川文庫、昭和52(77)年（初版）、平成5(93)年（24版）、東京。

藤堂明保1963 藤堂明保『漢字の語源研究』、学燈社、昭和38(63)年、東京。
時野谷滋1953 時野谷滋「出雲國風土記の勘造後に於ける増補」『出雲國風土記の研究』、出雲大社御遷宮奉賛会、昭和28(53)年、島根県大社町。

西宮一民1979 西宮一民校注『新潮日本古典集成 古事記』、新潮社、昭和54(79)年、東京。

平田耿1998 平田耿二編『古代日本研究文献総合目録』下巻、勉誠出版、平成10(88)年（初版）、東京。

正宗敦夫1970 正宗敦夫編『倭名類聚鈔』、風間書房、昭和45(70)年、東京。

村尾次郎1953 村尾次郎「出雲國風土記の勘造と節度使」『出雲國風土記の研究』、出雲大社御遷宮奉賛会、昭和28(53)年、島根県大社町。

(続)

平成14(02)年11月30日受理